

有価証券報告書

第 62 期

(自 平成18年 1 月 1 日)
(至 平成18年12月31日)

株式会社千趣会

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 仕入実績	9
3. 販売実績	9
4. 対処すべき課題	9
5. 事業等のリスク	12
6. 経営上の重要な契約等	12
7. 研究開発活動	12
8. 財政状態及び経営成績の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) ライツプランの内容	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
(8) ストックオプション制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況	28
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	96
1. 提出会社の親会社等の情報	96
2. その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月30日
【事業年度】	第62期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 行待 裕弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目4番31号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 井阪 義昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目4番31号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 井阪 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	百万円	147,100	147,607	147,159	145,453	148,150
経常利益	百万円	2,039	4,041	3,033	3,962	5,240
当期純利益	百万円	1,366	1,819	1,231	1,267	3,627
純資産額	百万円	46,585	47,183	47,135	52,519	55,708
総資産額	百万円	88,118	87,269	87,560	92,788	95,508
1株当たり純資産額	円	1,056.52	1,105.80	1,122.20	1,143.12	1,207.89
1株当たり当期純利益金額	円	29.90	40.81	28.81	27.44	78.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	40.69	28.67	27.36	78.55
自己資本比率	%	52.9	54.1	53.9	56.6	58.3
自己資本利益率	%	2.9	3.9	2.6	2.5	6.6
株価収益率	倍	19.7	29.3	30.1	54.7	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	756	6,306	2,989	2,539	1,470
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,453	△1,212	△1,734	△5,086	△6,426
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,427	△1,826	△1,514	2,625	△875
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	8,235	11,502	11,242	11,320	5,549
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数)	名	1,112 (2,102)	1,034 (1,774)	915 (1,571)	965 (1,472)	1,082 (1,509)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第58期は潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 第59期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

4. 第62期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	百万円	144,826	145,410	144,942	144,058	146,917
経常利益	百万円	1,944	3,645	2,612	3,532	4,419
当期純利益	百万円	452	1,569	923	1,593	3,142
資本金	百万円	20,359	20,359	20,359	20,359	20,359
発行済株式総数	千株	47,630	47,630	47,630	47,630	47,630
純資産額	百万円	46,123	46,505	46,217	51,926	54,638
総資産額	百万円	85,208	84,355	84,008	90,856	93,073
1株当たり純資産額	円	1,046.03	1,089.90	1,100.56	1,130.50	1,185.68
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (4.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	18.00 (8.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額	円	9.90	35.36	21.75	35.05	68.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	35.25	21.65	34.96	68.04
自己資本比率	%	54.1	55.1	55.0	57.2	58.7
自己資本利益率	%	1.0	3.4	2.0	3.2	5.8
株価収益率	倍	59.6	33.8	39.9	42.8	17.8
配当性向	%	79.6	43.9	73.6	51.4	29.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数)	名	676 (869)	689 (750)	673 (363)	745 (222)	703 (113)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第61期の1株当たり配当金には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第58期は潜在株式がないため、記載しておりません。

4. 第59期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5. 第62期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

提出会社（昭和21年3月22日設立、昭和50年12月31日を合併期日として千趣興産株式会社を合併、同時に商号を協和海運株式会社から千趣興産株式会社に変更し、本店を兵庫県宝塚市から大阪市北区に移転、昭和52年9月30日商号を千趣興産株式会社から株式会社千趣会に変更、額面50円）は、株式会社千趣会（昭和30年11月9日設立、本店・大阪市北区、額面500円、以下「旧株式会社千趣会」という）の額面金額を変更するため、昭和52年9月30日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

提出会社は、合併後において、被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社千趣会でありますから、以下に記載する合併前の状況につきましては、別段の記述がない限り、実質上の存続会社に関するものであります。

年月	沿革
昭和28年10月	故代表取締役高井恒昌が味楽会（現在の株式会社千趣会）を大阪府中央区において個人で創業。
昭和30年11月	法人組織に改組し、こけし人形の頒布を主たる目的として株式会社千趣会を設立、大阪府城東区において営業を開始。
昭和31年7月	大阪府北区に本店を移転。
昭和48年4月	全額出資の株式会社越前カントリー倶楽部（現千趣会ゼネラルサービス株式会社）設立。
昭和50年7月	カタログ事業部発足。
昭和52年10月	千趣興産株式会社と合併。
昭和56年3月	丸二運輸株式会社に出資。
”	株式会社エイメに出資。
昭和59年5月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和60年10月	大阪府北区にビジネスセンタービル完成。
昭和61年7月	西宮市に甲子園商品センター稼働。
昭和63年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
平成2年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成3年8月	京都府京田辺市に京都商品センター稼働。
平成4年6月	全額出資の千趣運輸株式会社設立。
平成4年10月	大阪府北区にビジネスセンタービル2号館完成。
平成5年9月	全額出資の千趣会香港有限公司設立。
平成6年6月	全額出資の株式会社千趣ビジネスサービス設立。
平成7年8月	岐阜県可児市に中部商品センター稼働。
平成8年6月	丸二運輸株式会社は千趣運輸株式会社と合併し、千趣運輸株式会社に商号変更。
平成9年9月	栃木県鹿沼市に鹿沼商品センター稼働。
平成10年10月	中部商品センターを分離独立し、全額出資の千趣物流株式会社（現千趣ロジスコ株式会社）設立。
平成12年7月	全額出資の千趣会コールセンター株式会社設立。
平成15年7月	株式会社千趣会イイハナに出資。
平成16年7月	創業者高井恒昌逝去。
平成16年9月	甲子園・鹿沼・京都の各商品センターを千趣ロジスコ株式会社に移管。
”	株式会社首都圏千趣会等の各地区販売子会社8社を株式会社バルメゾン・サービスセンター（現千趣会サービス・販売株式会社）として統合。

3【事業の内容】

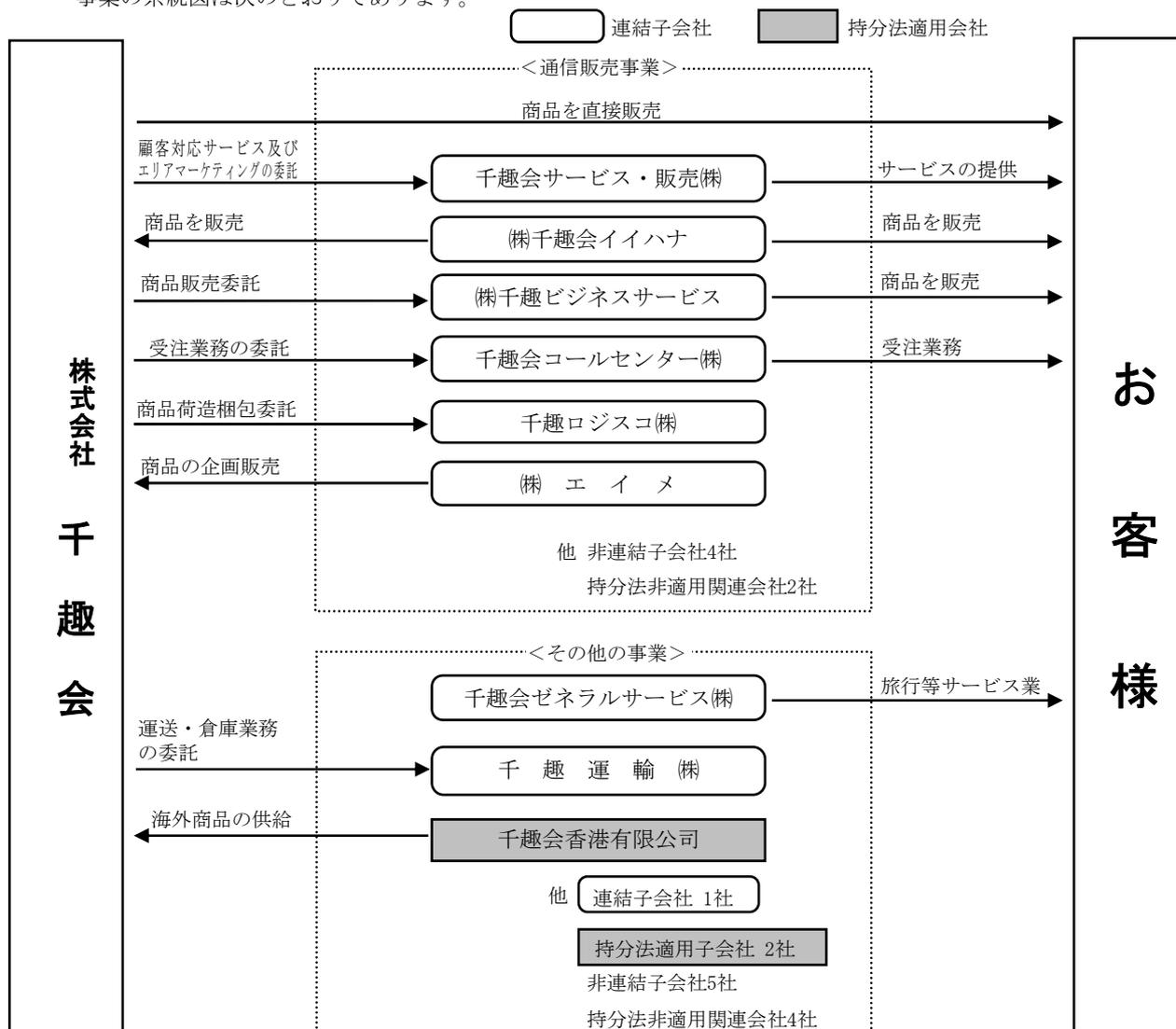
当社の企業集団は、提出会社、子会社21社及び関連会社6社で構成され、通信販売事業を主たる事業とし、運送倉庫業及び旅行業・サービス業等の関連事業を営んでおります。

当グループが営んでいる主な事業内容と位置づけ、事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

区分	主な事業内容	会社名
通信販売事業	通信販売事業	当社、千趣会サービス・販売(株)、他7社
	商品販売業	(株)千趣ビジネスサービス
	受注代行業	千趣会コールセンター(株)
	運送倉庫業	千趣ロジスコ(株)
	商品企画開発業	(株)エイメ
その他の事業	商品販売事業	当社、他4社
	サービス業	千趣会ゼネラルサービス(株)、他6社
	運送業	千趣運輸(株)
	輸出版売業	千趣会香港有限公司、他2社

(注) 平成18年9月1日をもって、(株)バルメゾン・サービスセンターは千趣会サービス・販売(株)に商号変更しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
千趣ロジスコ(株)	大阪市北区	95	通信販売事業	100.0	商品の荷造・梱包の委託を行っております。 なお、土地・建物・機械装置・器具備品の賃貸を行っております。 役員の兼任等・・・無
千趣会ゼネラルサービス(株)	大阪市北区	496	その他の事業	100.0	事務所の賃貸を行っております。 役員の兼任等・・・無
千趣会コールセンター(株)	大阪市北区	60	通信販売事業	100.0	受注業務の委託を行っております。 役員の兼任等・・・無
その他6社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 上記子会社は、特定子会社に該当していません。

3. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
通信販売事業	886 (1,417)
その他の事業	58 (79)
全社（共通）	138 (13)
合計	1,082 (1,509)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
703 (113)	37.5	11.3	7,478

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であり、子会社への出向社員（84名）は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。
4. 社員の定年は、満60才であります。
5. 臨時雇用者の年間平均雇用人員が、前事業年度の年間平均雇用人員と比し、109名減少しております。
その主な理由は、平成18年7月1日に、提出会社がコールセンター業務を千趣会コールセンター(株)に移管したことに伴い、臨時雇用者が転籍したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には千趣会労働組合（昭和49年3月22日結成）が、100%子会社の千趣ロジスコ(株)には全労連・全国一般千趣会パート労働組合（甲子園商品センター内にて平成11年3月11日結成）があります。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業の業績の好調とそれに伴う設備投資の拡大により堅調に推移いたしました。一方で雇用環境は改善したものの、家計部門を潤すまでには至らず、個人消費はいまだ力強さに欠けており一進一退を続けております。流通業界におきましては、業態間・企業間の優劣や格差が見られます。通信販売業界におきましては、ネット通販企業や携帯通販企業、テレビ通販企業の売上は昨年同様伸張しており、総合カタログ通販企業においても売上回復の兆しが見えてきております。このように競争環境が変化する中、ライフスタイルの多様化による消費者ニーズの掴みにくさのほか流通業界の再編や提携など経営環境が一段と厳しさを増しております。

当社グループにおきましては、このような状況のもと、平成19年度を最終年度とする「中期経営計画」の2年目として、その重点戦略を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、1,481億50百万円（前期比1.9%増）となりました。

一方、利益面に関しましては、売上原価率の低減による売上総利益の増加並びに媒体関連費用等の販売費及び一般管理費比率の低減により、営業利益は46億2百万円（前期比34.1%増）となりました。また、経常利益は、為替差益等により52億40百万円（前期比32.3%増）となりました。当期純利益につきましては、子会社整理損等もありましたが、36億27百万円（前期比186.2%増）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

〔通信販売事業〕

カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業の当連結会計年度の売上高は1,420億81百万円（前期比1.9%増）となりました。営業利益は46億7百万円（前期比30.3%増）となりました。

① カタログ事業

カタログ事業では、18種類のカatalogを通して様々な生活提案と共に千趣会らしさにこだわった商品をお届けいたしております。

昭和51年のスタート以来、ファッション衣料を中心として服飾雑貨、インテリア、日用雑貨からマタニティ用品、子供服に至るまでの様々なジャンルの商品を「生活スタイルのナビゲーター」として会員の皆様のニーズにあわせてお届けし、支持を得てまいりました。

当連結会計年度も、「すごくトキメク、とてもワクワク」のスローガンのもと、各媒体のポジショニングの見直しを常に行っております。また昨年創刊いたしましたファッションの基幹カタログ「私たちの暮らす服」も好調に推移しております。その結果、当連結会計年度の売上高は1,256億52百万円（前期比5.1%増）となりました。

② 頒布会事業

頒布会事業は、オフィスで働く女性を中心に、グループ及び個人の会員に、毎月定期的に商品をお届けするという販売形態をとっており、他の通販会社とは異なる独自のシステムで事業を展開しています。

お届けしている商品は雑貨・食品を中心にコレクション性の高い、さまざまなアイテムを取り揃えており、そのほとんどは市販の商品には見られないオリジナリティの高い商品です。

今期、新たにオリジナル商品を16商品開発しており、多様化する顧客のニーズに幅広く対応しております。また「㈱ベルメゾン・サービスセンター」を9月より「千趣会サービス・販売㈱」に名称変更すると共に、組織を改革し、よりきめ細やかな顧客サービス及び販売促進を行い、職域会員の継続向上と拡大を目指しております。しかしながら、売上高・会員数ともに前期比減少という結果となりました。

当連結会計年度の売上高は164億28百万円（前期比17.4%減）となり、月次平均会員数は60万17百人となりました。

[その他の事業]

旅行・クレジットなどを主とするサービス事業と、運送事業及び店舗事業、また法人向けの商品・サービスを提供する法人事業などを合わせた、その他の事業の当連結会計年度の売上高は、60億68百万円（前期比0.1%増）となりました。

その結果、営業利益は7百万円（前期は38百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は55億49百万円となり、前連結会計年度末と比較して57億71百万円の減少となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は14億70百万円の収入（前年同期は25億39百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益38億74百万円、減価償却費16億20百万円、仕入債務の増加額7億3百万円等であり、主なマイナス要因はたな卸資産の増加額15億24百万円、売上債権の増加額12億21百万円、その他流動資産の増加額20億13百万円等であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は64億26百万円の支出（前年同期は50億86百万円の支出）となりました。主な要因は投資有価証券の取得による支出53億23百万円、無形固定資産の取得による支出10億83百万円等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は8億75百万円の支出（前年同期は26億25百万円の収入）となりました。主な要因は配当金の支払額9億19百万円等によるものであります。

2【仕入実績】

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
通信販売事業	74,719	0.7
その他の事業	1,099	△ 16.3
合計	75,819	0.4

- (注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【販売実績】

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
通信販売事業	142,081	1.9
その他の事業	6,068	0.1
合計	148,150	1.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 数量については、品目が多岐にわたるため、表示を省略しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは、平成17年度から平成19年度を最終年度とする「中期経営計画」を策定し、実行しております。その2年目である平成18年度におきましては、「中期経営計画」における3つの基本方針 ①中核事業の収益力強化、②成長分野への積極投資、③ブランド価値向上と下記の7つの重点政策を着実に遂行することにより、順調に推移しております。

最終年度である平成19年度につきましても、この「中期経営計画」に基づき、①SCM（商品供給一連管理）の推進、②カタログ・ポジショニングの見直し、③顧客基盤の20代から40代への拡大、④インターネット利用の拡大、⑤店舗事業の展開、⑥商品企画・開発力の強化、⑦サービスの強化という各重点政策を着実に遂行していきたいと考えています。

(2) 当社株式の大量買付行為に関する対応策について

① 企業価値最大化に向けた取組みの概要

当社は、企業価値の向上を実現するため、平成17年1月から平成19年12月までの3年間を計画期間とする「中期経営計画」を策定し実行しております。当社は、上記(1)に記載しております「中期経営計画」の基本方針を着実に実行することが当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の皆様のご期待に応えるところであると確信しております。また、平成17年度より株主の皆様への利益還元について新たな方針を掲げておりますが、今後も業績に応じた利益還元を積極的に実施してまいります。更に、今後企業にとってCSR（社会的責任）とコンプライアンス（法令遵守）がますます求められております。当社は、これらの実践を経営の重要課題として位置付け、その結果として業績を上げることで更なる企業価値（株主価値）の向上を図ってまいります。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は株式の大量の買付けであっても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、特定の資産や技術のみを買収の対象とするなど、その目的等から

見て企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社におきましては、「中期経営計画」の下で企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保・向上させていくためには、上述のとおり、①中核事業の収益力強化を遂行すること、②成長分野への積極投資をすること、③ブランド価値向上を図ること等に重点を置いた経営の遂行が不可欠であり、これらが当社の株式の買付けを行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益は毀損されることになります。

更に、当社グループの事業は、カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業、法人向けの商品・サービスを提供する法人事業、旅行・クレジットなどを主とするサービス事業等、幅広く展開しております。従って、株主の皆様が仮に当社株式の大量買付けの提案を受けた場合、幅広い事業を展開している当社グループの企業価値を構成する様々な要素を十分に把握した上で、当該買付けに応じることの是非を適切に判断することは必ずしも容易ではありません。

そこで、当社においてはこうした事情に鑑み、企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者及び買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするための枠組みとして、平成19年3月29日の株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下本プランといいます。）の導入を決議いたしました。なお、本プランの詳細については当社ホームページ(http://www.senshukai.co.jp/main/top/ir_press.htm)をご覧ください。

③ 本プランの概要

(ア) 対象となる買付け等

本プランにおいて対象となる買付け等とは、当社が発行者である株券等について買付者等の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付けをいいます。

(イ) 買付者等に対する情報提供の要求

買付者等が買付け又はその提案（以下、併せて「買付け等」といいます。）を行う場合には、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、まず、その実施に先立ち、当社に対して当該買付者等が買付けに際して本プランに定める手続を遵守する旨の意向表明書を提出していただきます。次に、当社は、意向表明書受領後5営業日以内に、買付者等に対し、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成等のために提供していただくべき情報のリストを交付します。

(ウ) 買付内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

当社が求めた情報が十分に揃った後、当社取締役会によるこれらの情報の評価・検討、買付者等との交渉あるいは当社買付け等に対する意見形成、代替案の策定等を行うための時間的猶予として、当該買付け等の内容に応じて60日又は90日の評価期間を設定します。買付けは、この評価期間が経過した後に初めて実施され得るものとします。

当社取締役会は、評価期間内において、買付者等から提供された情報・資料に基づき、買付内容の評価・検討等を行います。また、当社取締役会は、必要に応じて、当該買付内容を改善させるために、当該買付者等と協議・交渉を行うと共に、株主の皆様に対する代替案の提示を行うものとします。

(エ) 特別委員会による勧告

当社は、買付者等との協議、交渉、発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会を設置しております。

特別委員会は、特別委員会規程に定められた手続に従い、買付者等の買付内容につき評価・検討し、当社取締役会に対する勧告を行います。特別委員会が上記評価・検討等を行うに当たっては、その判断が企業価値・株主の皆様の共同の利益に適うものとなることを確保するため、独立した第三者である専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ることができるものとします。

(オ)特別委員会による本プラン発動の勧告

特別委員会は、買付者等による買付け等が本プランに定める手続を遵守しない買付けや当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合等、本プランを発動することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対して、発動を勧告します。

(カ)特別委員会による本プラン不発動の勧告

特別委員会は、買付者等が本プランに定める手続を遵守していると判断し、買付者等から提供された情報・資料の評価・検討並びに当社取締役会による買付者等の協議・交渉の結果、買付け等が、発動事由のいずれにも該当しないと判断するに至った場合には、当社取締役会に対して本プランの不発動を勧告します。

(キ)不当な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、本プランの発動若しくは不発動あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定いたします。当社取締役会は、かかる決定を行った場合、当該決定の概要、特別委員会の勧告の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、決定後速やかに情報開示を行うものとします。

なお、発動の決定後に、本プランの発動の中止又は撤回が決定された場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じないこととなりますので、1株当たりの株式の価値に希釈化が生じることを前提にして売買を行った場合には、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

(ク)本新株予約権の主な内容

当社取締役会が不適切な買付け等に対抗するための具体的方策は、新株予約権の無償割当の方法による発行によります。

本新株予約権の主な内容は、以下のとおりです。

1. 割当対象株主

当社取締役会が定める基準日における株主に対し、その保有株式（ただし、当社の保有する当社株式を除きます。）1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割当てます。

2. 本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会の決定により、新株予約権の行使期間を定めその期間中に本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式1個を交付することにより、上記買付者等に該当しない者の有する新株予約権を取得することができます。

3. 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

(ケ)本プランの有効期間並びに継続、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成19年12月期にかかる定時株主総会の終結の時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは株主の皆様のご意向に従ってこれを廃止させることが可能です。

また、当社は証券取引法等、関係法令等の改正・整備等を踏まえた当社取締役会の検討に基づき、企業価値・株主の皆様との共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直し、又は変更する場合があります。

本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実、並びに変更の場合には変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

5【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 生産国の経済状況

当社グループが販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものです。このため中国などアジア各国の政治情勢、経済環境、自然災害等の影響を受ける可能性があります。

(2) 為替リスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、取扱商品の一部は海外から外貨建て輸入しております。為替相場の変動リスクを軽減するために為替予約等のヘッジを行っておりますが、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報漏洩に関するリスク

当社及び一部子会社は個人情報保護法に規定する個人情報取扱事業者該当しております。当社グループでは法律を遵守すると共に、内部管理体制の強化を行っております。

しかしながら、万一、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合については、当社グループの信頼の失墜につながり企業イメージの悪化が業績及び財務状況へ多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、受注処理及び出荷業務などは、万一自然災害等が発生した場合多大な影響があります。その影響を最小限にするためシステムの二重化や耐震対策を行っております。また危機管理委員会を設置し災害発生時の対応ルールなどを策定しております。しかしながら大規模災害の発生により当社の設備等に被害が生じた場合については、受注処理及び商品出荷業務に多大な影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

6【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

7【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、頒布会を中心とした通信販売事業の商品開発であり、現在当社グループの担当人員は52名であります。

当連結会計年度中に発売した主たるオリジナル開発商品は16シリーズありますが、代表的な商品には、おしゃれな高機能インソール「リフレクソール」、妖精がテーマの芳香消臭ゼリー「プチエアー」、「ワザあり2タイプのサニタリーショーツ」、気軽に飲める本格派カフェ「キューティブ カフェ」、着映えるトップスシリーズ「フェミニンコーディネート」、などがあります。この他に食品が6シリーズあり、研究開発費の総額は6億73百万円であります。

8【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、原則として連結財務諸表に基づき行っております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しており、経営成績または財政状態に重要な影響を及ぼす見積り・判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる要因を考慮して行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在することから、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高につきましては、1,481億50百万円（前期比1.9%増）となりました。売上高を事業の種類別セグメントごとに分析すると、通信販売事業は1,420億81百万円（前期比1.9%増）、その他の事業は60億68百万円（前期比0.1%増）となりました。

カタログ事業では、昨年に引き続き「私たちの暮らす服」が好調でした。また、新規獲得会員増及び継続率の上昇により実効会員数が増加したこと、客単価は下落いたしました。受注頻度が増加したこと等により年間の受注金額も増加しております。この結果、売上高は1,256億52百万円（前期比5.1%増）となりました。

頒布会事業では、個人会員・グループ会員ともに減少し、売上高は164億28百万円（前期比17.4%減）となりました。

その他の事業につきましては、法人事業における業務受託の売上が増加した一方で、前連結会計年度に売却したゴルフ事業の売上がなくなった影響等により、売上高は60億68百万円（前期比0.1%増）となりました。

② 売上原価

売上原価は757億27百万円となり、総額では前連結会計年度と比較して5億53百万円増加（前期比0.7%増）いたしました。売上原価率は前連結会計年度の51.7%から51.1%へ低減いたしました。

これは、その他事業において原価率の高い業務受託の売上があったものの、カタログ事業において中価格帯商品の強化及び輸入比率増加により原価率が前連結会計年度の52.6%から51.8%へ低減したことに加え、頒布会事業においても料理本ヒット等により原価率が前連結会計年度の46.4%から45.2%と低減したためであります。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、678億21百万円となり、前連結会計年度と比較して9億74百万円増加（前期比1.5%増）いたしました。

これは、印刷部数を減少させることで印刷費を削減できた一方で、外部委託手数料の増加による支払手数料やその他費用が増加したこと等によるものであります。

④ 営業利益

以上により、営業利益は、46億2百万円（前期比34.1%増）となり、前連結会計年度と比較して11億69百万円の増益となりました。

⑤ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、持分法による投資利益1億93百万円（前期比15.6%増、26百万円増）、受取利息1億75百万円（前期比48.7%増、57百万円増）を計上したほか、為替差益1億20百万円（前期比10.5%減、14百万円減）、受取配当金69百万円（前期比51.2%増、23百万円増）等を計上したことにより、7億73百万円（前期比12.7%増、87百万円増）となりました。

営業外費用は、支払利息48百万円（前期比7.3%増、3百万円増）、投資事業組合運用損16百万円等を計上し、合計で1億34百万円（前期比13.8%減、21百万円減）となりました。

以上により、経常利益は52億40百万円（前期比32.3%増、12億78百万円増）となりました。

⑥ 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益は、投資有価証券売却益54百万円等を計上したことにより、57百万円（前期比17.4%増、8百万円増）となりました。

特別損失は、契約解除損4億15百万円、子会社整理損3億28百万円、商品廃棄損2億70百万円等を計上したことにより、14億22百万円（前期比36.8%減、8億28百万円減）となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は38億74百万円（前期比120.2%増、21億15百万円増）となりました。

⑦ 法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は6.2%（前期比21.7ポイント低下）で、2億39百万円（前期比51.3%減、2億51百万円減）となりました。

法人税等の負担率が低下した主な要因は、再評価した土地の売却に係る将来減算一時差異（税効果未認識）の解消額が前連結会計年度より減少したものの（法人税等の負担率に関しては前期比21.1ポイント上昇）、当連結会計年度には繰越欠損金（税効果未認識）に係る将来減算一時差異の解消額が増加（法人税等の負担率に関しては前期比40.3ポイント低下）したこと等によるものであります。

以上により、当期純利益は36億27百万円（前期比186.2%増、23億60百万円増）となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて27億20百万円増加して955億8百万円となりました。流動資産においては、現金及び預金が56億68百万円減少する一方で、受取手形及び売掛金が12億47百万円増加、たな卸資産が12億67百万円増加、未収入金が9億5百万円増加いたしました。固定資産においては有形固定資産が10億12百万円減少する一方で、無形固定資産が11億25百万円増加、投資その他の資産が48億11百万円増加いたしました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて4億26百万円減少し、398億円となりました。流動負債においては、未払金及びファクタリング未払金が9億62百万円増加する一方で、当連結会計年度より純資産の部に計上されていることにより繰延ヘッジ利益が11億12百万円減少しております。固定負債においては、繰延税金負債が3億13百万円減少いたしました。

純資産合計は、当期純利益を36億27百万円計上したこと等により、前連結会計年度末資本合計に比べて31億89百万円増加して557億8百万円となりました。この結果、自己資本比率は58.3%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入原価や運賃・販売促進費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として通信販売事業におけるものであり、総額6億15百万円の設備投資を行いました。また、コンピュータシステムの開発費として、総額15億64百万円の投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成18年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位 百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	器具及び 備品	土地		合計	
						面積㎡	金額		
本社 (大阪市北区)	通信販売事業	事務所	2,100	2	461	5,569.61	3,005	5,569	623
甲子園商品センター (兵庫県西宮市)	通信販売事業	物流設備	1,118	133	28	15,116.12	2,388	3,668	—
中部商品センター (岐阜県可児市)	通信販売事業	物流設備	3,398	1,239	85	129,331.50	1,369	6,093	—
鹿沼商品センター (栃木県鹿沼市)	通信販売事業	物流設備	1,465	407	12	52,286.72	808	2,694	(2)
千葉コールセンター (千葉県印西市)	通信販売事業	事務所	371	—	24	16,500.04	1,275	1,671	(4)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(社員及び契約社員)であり、()は子会社への出向社員であります。
 2. 土地の金額につきましては、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行っております。
 3. 主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	当期リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
情報関連機器等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3～5	859	1,468

(2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セ グメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
㈱千趣会 新本社ビル (仮称)	大阪市北区	通信販売事業	事務所	3,940	1,145	自己資金	平成19年1月	平成20年4月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	47,630,393	47,630,393	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	47,630,393	47,630,393	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成15年3月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	33(注3)	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000(注1,3)	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	693(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成19年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 693 資本組入額 347	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社の常勤取締役、常勤監査役、執行役員又は社員たる地位を失った後も、権利を行使することができる。但し、懲戒解雇に該当する事由が発覚した場合は権利を喪失する。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権発行後の権利行使及び失権等による減少分を控除して記載しております。

平成16年3月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,120(注3)	798
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,120,000(注1,3)	798,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,198(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年4月1日 至平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,198 資本組入額 599	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社の常勤取締役、執行役員又は社員たる地位を失った後も、権利を行使することができる。但し、懲戒解雇に該当する事由が発覚した場合は権利を喪失する。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権発行後の権利行使及び失権等による減少分を控除して記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成7年3月31日	1,638	47,630	1,841	20,359	1,838	19,864

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	50	33	271	80	1	4,829	5,264	—
所有株式数 (単元)	—	9,947	532	17,347	4,657	187	14,499	47,169	461,393
所有株式数の割合（%）	—	21.08	1.13	36.78	9.87	0.40	30.74	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,548,297株は、「個人その他」に1,548単元、「単元未満株式の状況」に297株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。
3. 平成19年3月2日開催の取締役会において効力発生日を平成19年5月1日として単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しました。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	3,436	7.21
日興プリンシパル・インベストメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	3,400	7.14
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	1,838	3.86
有限会社左右山	兵庫県宝塚市宝梅1丁目5番12号	1,792	3.76
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,509	3.17
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,288	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,229	2.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,165	2.45
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,019	2.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	988	2.07
計	—	17,667	37.09

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式であります。

2. 当社の自己株式として、1,548,297株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,548,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 45,621,000	45,621	同上
単元未満株式	普通株式 461,393	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	47,630,393	—	—
総株主の議決権	—	45,621	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株 (議決権の数6個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社千趣会	大阪市北区同心1丁目4番31号	1,548,000	—	1,548,000	3.25
計	—	1,548,000	—	1,548,000	3.25

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

(平成15年3月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び社員並びに当社子会社の常勤取締役及び執行役員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年3月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社 常勤取締役11名、常勤監査役2名、執行役員5名、社員284名 当社子会社 常勤取締役16名、執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成16年3月30日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の常勤取締役、執行役員及び社員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年3月30日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社 常勤取締役11名、執行役員5名、社員464名 当社子会社 常勤取締役19名、執行役員2名、社員38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	13,147	18
当期間における取得自己株式	7,493	12

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使)	193,000	187	295,000	344
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	536	0	—	—
保有自己株式数	1,548,297	—	1,260,790	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成19年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な方針は、経営基盤の強化を図ると共に、株主各位に対しましては、安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

以上の方針に基づき、当期におきましては、1株当たり年間配当金20円の配当を実施いたしました。当期の配当性向は29.3%となります。

株主の皆様への利益配分の方針として、当面は30%の配当性向を以って継続的な利益還元に努めてまいります。また、内部留保金につきましては、新規事業の開発活動及び既存事業の効率化を推進するための投資、財務体質のより健全化等に活用し、企業競争力と企業体質の更なる強化に取り組んでまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年3月30日 定時株主総会決議	459	10
平成18年7月27日 取締役会決議	460	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	639	1,420	1,232	1,617	1,724
最低(円)	283	590	786	841	1,065

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月
最高(円)	1,270	1,375	1,396	1,360	1,195	1,243
最低(円)	1,081	1,234	1,225	1,156	1,065	1,170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		行待 裕弘	昭和7年 1月30日生	昭和26年4月 天巧ゴム工業(株)入社 昭和28年10月 味楽会入社 昭和30年11月 当社設立と同時に取締役に就任 昭和51年10月 常務取締役に就任 昭和60年1月 専務取締役に就任 平成3年10月 取締役副社長に就任 平成7年7月 ハートジョイ事業部、制作部、 営業部、東京支社担当 平成7年9月 デジタルメディア開発部担当 平成11年4月 代表取締役副社長に就任 平成12年4月 代表取締役社長に就任(現任) 平成12年6月 ベルメゾン事業本部長 平成12年6月 (株)千趣ビジネスサービス代表取 締役社長に就任	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	480
専務取締役	ベルマリエ 事業室、ル ボンディ ール事業 室、ペット 事業開発 室、法人事 業部管掌兼 東京支社長	堀井 紘一	昭和17年 11月17日生	昭和39年7月 当社入社 平成6年5月 商品一部長 平成6年6月 取締役に就任 平成10年4月 営業部長 平成11年4月 常務取締役に就任 平成12年6月 ハートジョイ事業部長兼事業計 画部長 平成13年1月 社長付 平成13年4月 (株)エッチ・ビー・エス研究所代 表取締役社長に就任 平成13年5月 新規事業開発部長 平成15年1月 東京支社長兼新規事業戦略担当 兼(株)エッチ・ビー・エス研究所 担当 平成17年1月 東京支社長兼マンスリー開発 部、デジタルメディア部、店舗 事業開発部、ベルマリエ事業室 管掌 平成17年3月 専務取締役に就任(現任) 平成18年3月 ベルマリエ事業室、ルボンディ ール事業室、法人事業部管掌兼 東京支社長(現任) 平成18年7月 ペット事業開発室管掌(現任)	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営戦略部、マーケティング部、制作企画部、デジタルメディア部、印刷資材部、品質管理部、SCM推進部管掌	田川 喜一	昭和22年 9月25日生	昭和41年3月 当社入社 平成7年7月 企画開発部長 平成9年6月 取締役役に就任 平成12年6月 業務部長兼CS推進部長 平成12年7月 千趣会コールセンター㈱代表取締役社長に就任 平成13年1月 業務部担当 平成14年1月 総務部長 平成17年1月 リビング開発部、美健開発部、SCM第二部、ベルメゾン生活スタイル研究所管掌 平成17年3月 常務取締役に就任(現任) 平成18年3月 経営戦略部、マーケティング部、制作企画部、デジタルメディア部、印刷資材部、品質管理部、SCM推進部管掌(現任)	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	16
常務取締役	ファッション開発部、育児開発部、SCM第一部、美健開発部、ディズニー開発部、ギフト開発部、マンスリー開発部、営業部管掌	田辺 道夫	昭和21年 7月23日生	昭和42年4月 当社入社 平成7年4月 制作部長 平成9年6月 取締役に就任 平成12年6月 事業運営部長 平成13年11月 海外通販部担当 平成15年1月 ファッション事業部長 平成17年1月 ファッション開発部、育児開発部、SCM第一部、業務企画部、顧客情報部管掌 平成17年3月 常務取締役に就任(現任) 平成18年3月 ファッション開発部、育児開発部、SCM第一部、美健開発部、ディズニー開発部、ギフト開発部、マンスリー開発部管掌(現任) 平成19年1月 営業部管掌(現任)	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	4
常務取締役	店舗事業開発部、業務企画部、BIO研究室管掌	澤本 荘八	昭和23年 2月9日生	昭和47年3月 当社入社 平成9年6月 事業運営部長 平成9年6月 取締役に就任 平成11年8月 デジタルメディア開発部長 平成12年6月 情報システム部長 平成15年1月 デジタルメディア部長 平成16年1月 法人事業部担当 平成17年1月 ディズニー開発部、ギフト開発部、法人事業部、品質管理部、SCM推進部、ルボンディール事業室管掌 平成17年3月 常務取締役に就任(現任) 平成18年3月 店舗事業開発部、業務企画部管掌(現任) 平成19年3月 BIO研究室管掌(現任)	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	人事部、情報システム部、法務・審査部、監査部管掌	久保田 清	昭和23年 4月28日生	昭和42年3月 当社入社 平成10年4月 人事部長 平成17年1月 人事部長兼情報システム部長 平成17年3月 取締役に就任（現任） " 人事部、情報システム部管掌（現任） 平成19年3月 法務・審査部、監査部管掌（現任）	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	11
取締役	総務・I R 広報部、財務企画部管掌	藤由 和秀	昭和23年 9月5日生	昭和49年3月 当社入社 平成11年6月 経営企画部長 平成15年6月 経営企画部長兼制作企画部長 平成17年1月 総務・I R 広報部長兼財務企画部長 平成17年3月 取締役に就任（現任） " 総務・I R 広報部、財務企画部管掌（現任）	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	2
取締役	リビング開発部、SCM第二部、ベルメゾン生活スタイル研究所管掌兼リビング開発部長兼ベルメゾン生活スタイル研究所長	朝田 郁	昭和29年 4月1日生	昭和57年3月 当社入社 平成13年8月 第二事業部生活スタイリング部長 平成15年1月 マーケティング部長 平成16年7月 リビング事業部長 平成17年1月 リビング開発部長（現任） 平成17年4月 ベルメゾン生活スタイル研究所長（現任） 平成18年3月 取締役に就任（現任） " リビング開発部、SCM第二部、ベルメゾン生活スタイル研究所管掌（現任）	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	1
取締役		大石 友子	昭和29年 11月8日生	昭和52年4月 (財)ヤマハ音楽振興会に勤務 昭和63年2月 (財)横浜市女性協会に勤務 平成9年6月 (財)女性労働協会に勤務 平成13年4月 京都学園大学経営学部教授（現任） 平成18年3月 当社取締役に就任（現任）	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	—
監査役 (常勤)		鳥取 捷二	昭和18年 1月8日生	昭和41年4月 住友信託銀行(株)入行 平成5年7月 当社入社 平成7年4月 法務・審査部長 平成10年6月 取締役に就任 平成11年6月 法務・審査部長兼監査部長 平成19年3月 監査役に就任（現任）	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から4年	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		猪田 義廣	昭和16年 9月20日生	昭和35年8月 当社入社 平成3年2月 商品部長 平成4年6月 取締役就任 平成10年4月 専門媒体開発部長 平成11年6月 物流部長 平成13年3月 常務取締役就任 平成16年8月 千趣ロジスコ(株)代表取締役社長 に就任 平成19年3月 当社監査役に就任(現任)	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から4年	49
監査役		小泉 英之	昭和28年 1月9日生	昭和52年10月 等松青木監査法人(現監査法人 トーマツ)入所 昭和56年3月 公認会計士登録 昭和59年7月 税理士登録 昭和62年1月 小泉公認会計士事務所開業(現 任) 昭和62年4月 センチュリー監査法人(現新日 本監査法人)入所 平成7年6月 日本金銭機械(株)監査役に就任 (現任) 平成13年3月 監査法人退所 平成15年3月 当社監査役に就任(現任)	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から4年	—
監査役		森本 宏	昭和35年 7月13日生	昭和62年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所 平成4年1月 北浜法律事務所パートナー就任 (現任) 平成7年6月 日本金銭機械(株)監査役に就任 (現任) 平成18年3月 当社監査役に就任(現任)	平成18年 3月30日 開催の 定時株主総会 から4年	—
計						603

- (注) 1. 取締役大石友子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小泉英之及び森本宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 業務執行機能の強化と取締役会の活性化を目指すために、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります。()内は現役職

執行役員	朝田 郁	(リビング開発部長兼ベルメゾン生活スタイル研究所長)
執行役員	大山 幸次郎	(SCM推進部長兼品質管理部長)
執行役員	大塚 康弘	(美健開発部長兼制作企画部長)
執行役員	道城 学	(営業部長)
執行役員	広田 建次	(ディズニー開発部長)
執行役員	峯岡 繁充	(ファッション開発部長兼SCM第一部長)
執行役員	中林 義博	(育児開発部長)
執行役員	星野 裕幸	(経営戦略部長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「コーポレート・ガバナンス」という概念を、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者への社会的責任を果たすために必要不可欠なものとして認識し、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示（ディスクロージャー）の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

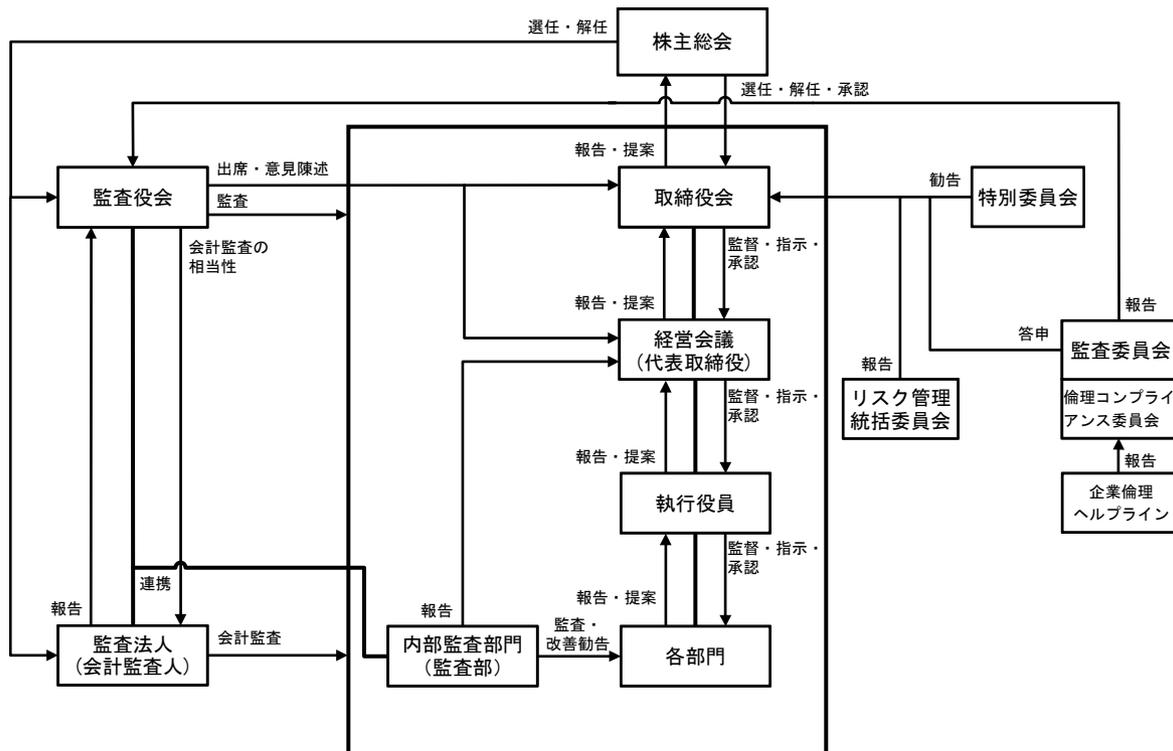
① 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役会は隔週開催すると共に、必要に応じて随時開催しており、迅速かつ効率的な経営監視体制がとられております。

更に、経営内容の透明性を高めるために、投資家や株主の皆さまに対するIR活動を積極的に推し進め、迅速かつ正確なディスクロージャーの充実に努めております。

なお、当社におきましては、委員会等設置会社と比較しても、監査役設置会社がコーポレート・ガバナンスの実効性の観点から有効に機能しているものと判断し、社外取締役1名を含む取締役9名で構成される取締役会と社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会による監査役設置会社制度を採用しております。

また、コーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システム、リスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。



[取締役会]

原則として隔週開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会決議規程に定められた事項の審議・決定を行っております。

[経営会議]

原則として毎週開催し、取締役及び常勤監査役が出席のもと、取締役会決議事項以外の事項の迅速な審議・決定及び必要に応じた取締役会決議事項の事前審議並びに各部門の執行状況のチェックを行っております。

[監査役会]

監査役全員により構成し、取締役会その他の重要会議への出席、各決裁文書の閲覧により、経営の意思決定や業務執行状況の適法性及び妥当性について監査しております。

[内部監査部門]

年間を通じた監査活動により、各部門の業務執行・手続の適法性、準拠性、効率性等を細部に亘りチェックしております。

なお、特別委員会については、「第2 事業の状況 4 対処すべき課題」に記載しております。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1. リスクマネジメント

当社グループを取り巻くさまざまなリスクに関する情報について、全社横断的・網羅的に対応することを目的として、リスク管理統括委員会等を設け、リスク管理体制の整備を行っているほか、社内規程の整備・教育等を通じてリスクに対応する体制を構築しております。

2. 企業倫理・コンプライアンス

当社グループは、法令及び各種ルールを遵守するとともに企業倫理を保持して行動することを重視しており、各種施策を用い役員・従業員に周知させ、企業倫理の徹底に取り組んでおります。

平成17年11月に「倫理コンプライアンス委員会」を設置し、社内への定着を図るとともに、より実効性を高めるための「企業倫理ヘルプライン」を開設、また、平成18年5月には、役員のコンプライアンスに係る事項について審議・検討を行う機関として「監査委員会」を設置しており、更には、「行動ケースブック」の作成・配布、コンプライアンスに関するe-ラーニング等の教育を通じ役員・従業員への浸透を図り、企業倫理・コンプライアンスの徹底を図る体制を整備しております。

3. 財務報告に係る内部統制

代表取締役社長を最高責任者とするプロジェクトチームを発足させ、取締役等で構成されるプロジェクト運営委員会による推進体制のもと、トップダウンにて財務報告の信頼性を確保する体制整備を推進しております。

4. 内部監査

当社はグループ会社を含めた経営活動が各種法令・社内規程等に準拠して行われていることを監査し、代表取締役に監査結果の報告を行う内部監査部門（人員5名）を設置しております。内部監査部門は監査方針及び監査計画に基づき、内部監査を実施し、問題点を指摘するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。

5. CSRの推進

当社グループが今後持続可能な発展を遂げていくために、企業として利益や配当などの経済的側面以外にも環境や社会にも十分配慮した経営を行う必要があります。同時に株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者との対話を重視した事業活動を行い、企業価値を高めていくことが必要だと考えています。これをより具体的に実践するため、平成17年11月よりCSR推進チームを設置し、体制の構築を図っております。これにより、更なるCSRの推進に取り組んでまいります。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門につきましては、業務監査、会計監査、システム監査等を行い、代表取締役及び取締役会にその状況を報告するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。

監査役については、常勤監査役を中心として、取締役会、経営会議等の重要会議に全て出席するほか、業務監査、会計監査等を行い、取締役の職務執行を監査しております。

会計監査につきましては、新日本監査法人と監査契約を締結しており、適宜監査が実施され、当社グループのあらゆる情報・データを提供し、迅速正確な監査を実施しうる環境を整備しております。監査役・内部監査部門・会計監査人は、定期的に監査方針等の協議を行うなど、監査を有効かつ効率的に行うための連携を図っております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名及び継続監査年数並びに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	竹川 清	新日本監査法人
	藤原 祥孝	
	廣田 壽俊	

* 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

* 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士補 3名 その他1名

④ 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における取締役及び監査役に対する報酬、当社の監査人に対する監査証明に係る報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役に対する報酬

取締役 9名 246百万円
監査役 5名 45百万円

監査人である新日本監査法人に対する報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 27百万円
上記以外の報酬 18百万円

(3) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係の概要

当社と社外取締役及び社外監査役の間には人的関係、資本的关系、取引関係その他利害関係はありません。

(4) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社グループの企業活動においては、個人情報情報を適切に取り扱い、保護することが当社グループの置かれた経営環境における重要課題であると認識しております。平成17年4月より個人情報保護法が施行されたことに対応し、平成18年6月に(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)の認定による「プライバシーマーク」を取得し、個人情報保護の徹底に注力してまいりました。

また、「② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況」に記載しているとおり、平成17年11月には「倫理コンプライアンス委員会」を、また平成18年5月には「監査委員会」をそれぞれ設置し、あわせて企業倫理・コンプライアンスに関する諸施策を実施することで、企業倫理・コンプライアンスの徹底を図っております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの体制をより強化するため、会社法の規定に基づき平成18年5月の取締役会において「内部統制システム整備の基本方針」について決議し、当社リスク管理体制の見直しを行うとともに、監査役の職務を補助するスタッフ(人員1名)を置くことといたしました。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 当社株式の大量買付行為に関する対応策について

「第2 事業の状況 4 対処すべき課題」に記載しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第61期事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第62期事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）及び第61期事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）及び第62期事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			11,133		5,464	
2. 受取手形及び売掛金			10,046		11,293	
3. 有価証券			187		85	
4. たな卸資産			15,165		16,432	
5. 繰延税金資産			380		100	
6. 未収入金			6,929		7,835	
7. 為替予約			1,385		1,444	
8. その他			4,470		4,864	
貸倒引当金			△ 165		△ 192	
流動資産合計			49,532	53.4	47,328	49.6
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※2	28,190		27,850		
減価償却累計額		17,016	11,173	17,358	10,492	
(2) 機械装置及び運搬具		14,706		14,499		
減価償却累計額		12,530	2,175	12,639	1,859	
(3) 器具及び備品		2,875		2,878		
減価償却累計額		2,105	770	2,085	793	
(4) 土地	※2,6		11,481		11,411	
(5) 建設仮勘定			4		36	
有形固定資産合計			25,605	27.6	24,592	25.7
2. 無形固定資産			1,475	1.6	2,600	2.7
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1,2		12,254		16,509	
(2) 長期貸付金			750		1,102	
(3) 保証金及び敷金			1,258		1,304	
(4) 繰延税金資産			—		55	
(5) その他			2,579		2,660	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
貸倒引当金			△ 666		△ 645
投資その他の資産合計			16,175	17.4	20,987
固定資産合計			43,256	46.6	48,180
資産合計			92,788	100.0	95,508
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金			10,986		11,710
2. 短期借入金	※2		124		53
3. 未払金			6,151		7,046
4. ファクタリング未払金			14,923		14,990
5. 未払費用			1,950		1,908
6. 未払法人税等			308		285
7. 未払消費税等			305		181
8. 繰延税金負債			—		265
9. 役員賞与引当金			—		49
10. 販売促進引当金			686		276
11. 繰延ヘッジ利益			1,112		—
12. その他			1,018		786
流動負債合計			37,567	40.5	37,554
II 固定負債					
1. 長期借入金	※2		393		342
2. 繰延税金負債			847		533
3. 再評価に係る繰延税金 負債	※6		804		804
4. 退職給付引当金			14		17
5. 役員退職慰労引当金			599		497
6. その他			—		50
固定負債合計			2,659	2.9	2,245
負債合計			40,226	43.4	39,800
(少数株主持分)					
少数株主持分			43	0.0	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		当連結会計年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※3	20,359	21.9	—	—
II 資本剰余金		20,657	22.3	—	—
III 利益剰余金		18,438	19.9	—	—
IV 土地再評価差額金	※6	△ 7,462	△ 8.1	—	—
V その他有価証券評価差額金		1,719	1.8	—	—
VI 為替換算調整勘定		△ 40	△ 0.0	—	—
VII 自己株式	※4	△ 1,153	△ 1.2	—	—
資本合計		52,519	56.6	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		92,788	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	20,359	21.3
2. 資本剰余金		—	—	20,716	21.7
3. 利益剰余金		—	—	20,889	21.9
4. 自己株式		—	—	△ 1,041	△ 1.1
株主資本合計		—	—	60,923	63.8
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	1,336	1.4
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	734	0.8
3. 土地再評価差額金	※6	—	—	△ 7,301	△ 7.7
4. 為替換算調整勘定		—	—	△ 31	△ 0.0
評価・換算差額等合計		—	—	△ 5,261	△ 5.5
III 少数株主持分					
少数株主持分		—	—	46	0.0
純資産合計		—	—	55,708	58.3
負債純資産合計		—	—	95,508	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			145,453	100.0	148,150	100.0
II 売上原価	※1		75,173	51.7	75,727	51.1
売上総利益			70,279	48.3	72,423	48.9
III 販売費及び一般管理費	※2					
1. 荷造運賃		10,292			10,586	
2. 販売促進費		25,200			24,483	
3. 販売促進引当金繰入額		686			276	
4. 貸倒引当金繰入額		9			194	
5. 貸倒損失		—			134	
6. 役員報酬		569			536	
7. 給料手当		9,375			9,578	
8. 賞与		1,673			1,471	
9. 役員賞与引当金繰入額		—			49	
10. 退職給付引当金繰入額		11			10	
11. 役員退職慰労引当金繰入額		301			2	
12. 減価償却費		1,799			1,612	
13. その他		16,926	66,847	45.9	18,881	67,821
営業利益			3,432	2.4	4,602	3.1
IV 営業外収益						
1. 受取利息		117			175	
2. 受取配当金		45			69	
3. 為替差益	※5	135			120	
4. 持分法による投資利益		167			193	
5. 保険解約益		13			4	
6. 雑収入		207	686	0.4	209	773
V 営業外費用						
1. 支払利息		44			48	
2. 投資事業組合運用損		—			16	
3. 雑損失		111	156	0.1	70	134
經常利益			3,962	2.7	5,240	3.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	47			3		
2. 投資有価証券売却益		1	48	0.0	54	57	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産売却及び除却損	※4	243			110		
2. 貸倒引当金繰入額		3			—		
3. 投資有価証券評価損		2			17		
4. 投資有価証券売却損		—			0		
5. 創立記念費用		114			—		
6. ゴルフ事業譲渡損	※6	26			—		
7. 減損損失	※7	1,860			128		
8. 契約解除損		—			415		
9. 子会社整理損	※8	—			328		
10. 商品廃棄損		—			270		
11. 保険解約損		—			130		
12. 保証金解約損		—	2,251	1.5	20	1,422	0.9
税金等調整前当期純利益			1,759	1.2		3,874	2.6
法人税、住民税及び事業税		308			375		
法人税等調整額		181	490	0.3	△ 136	239	0.2
少数株主利益			1	0.0		7	0.0
当期純利益			1,267	0.9		3,627	2.4

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			19,866
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		791	791
III 資本剰余金期末残高			20,657
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			19,372
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		1,267	1,267
III 利益剰余金減少高			
配当金		700	
役員賞与		9	
土地再評価差額金取崩額		1,490	2,201
IV 利益剰余金期末残高			18,438

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日 残高 (百万円)	20,359	20,657	18,438	△ 1,153	58,302
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 459		△ 459
剰余金の配当			△ 460		△ 460
役員賞与(注)			△ 47		△ 47
当期純利益			3,627		3,627
自己株式の取得				△ 18	△ 18
自己株式の処分		58		129	188
土地再評価差額金の取崩し			△ 161		△ 161
連結範囲の変動			△ 48		△ 48
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	58	2,450	111	2,620
平成18年12月31日 残高 (百万円)	20,359	20,716	20,889	△ 1,041	60,923

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日 残高 (百万円)	1,719	—	△ 7,462	△ 40	△ 5,783	43	52,562
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							△ 459
剰余金の配当							△ 460
役員賞与(注)							△ 47
当期純利益							3,627
自己株式の取得							△ 18
自己株式の処分							188
土地再評価差額金の取崩し							△ 161
連結範囲の変動							△ 48
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△ 382	734	161	9	522	3	525
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△ 382	734	161	9	522	3	3,146
平成18年12月31日 残高 (百万円)	1,336	734	△ 7,301	△ 31	△ 5,261	46	55,708

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		1,759	3,874
2. 減価償却費		1,806	1,620
3. 減損損失		1,860	128
4. 投資有価証券評価損		2	17
5. 貸倒引当金の増加(減少)額		△ 64	6
6. 退職給付引当金の増加(減少)額		△ 44	1
7. 販売促進引当金の減少(増加)額		561	△ 410
8. 受取利息及び受取配当金		△ 163	△ 244
9. 支払利息		44	48
10. 持分法による投資損益		△ 167	△ 193
11. 固定資産売却益		△ 47	△ 3
12. 固定資産売却及び除却損		243	110
13. ゴルフ事業譲渡損		26	—
14. 契約解除損		—	415
15. 子会社整理損		—	328
16. 商品廃棄損		—	270
17. 保険解約損		—	130
18. 保証金解約損		—	20
19. 売上債権の増加額		△ 347	△ 1,221
20. たな卸資産の増加額		△ 1,192	△ 1,524
21. その他流動資産の増加(減少)額		205	△ 2,013
22. 仕入債務の増加額		716	703
23. 未払消費税等の減少(増加)額		135	△ 127
24. 会員預り金の減少額		△ 1,374	—
25. その他流動負債の減少額		△ 630	△ 146
26. 役員賞与の支払額		△ 9	△ 47
27. その他		△ 449	△ 243
小計		2,873	1,501

		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
28. 利息及び配当金の受取額		162	246
29. 利息の支払額		△ 42	△ 48
30. 法人税等の支払額		△ 452	△ 229
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,539	1,470
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		△ 1,344	△ 558
2. 有形固定資産の売却による収入		589	371
3. 無形固定資産の取得による支出		△ 713	△ 1,083
4. 無形固定資産の売却による収入		—	60
5. 投資有価証券の取得による支出		△ 5,140	△ 5,323
6. 投資有価証券の売却による収入		849	649
7. 定期預金の増加(減少)額		403	△ 500
8. その他		270	△ 42
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 5,086	△ 6,426
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増加額		0	—
2. 長期借入れによる収入		85	—
3. 長期借入金の返済による支出		△ 128	△ 123
4. 自己株式の取得による支出		△ 21	△ 18
5. 自己株式の売却による収入		3,394	188
6. 配当金の支払額		△ 700	△ 919
7. 少数株主への配当金の支払額		△ 5	△ 2
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,625	△ 875
IV 現金及び現金同等物の減少(増加)額		78	△ 5,831
V 現金及び現金同等物の期首残高		11,242	11,320
VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	60
VII 現金及び現金同等物の期末残高		11,320	5,549

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 8社 主要な連結子会社名 千趣会ゼネラルサービス(株) 千趣ロジスコ(株) 千趣会コールセンター(株)</p> <p>なお、平成16年9月1日をもって地区販売子会社8社を統合し、(株)ベルメゾン・サービスセンターとしたため、連結子会社の数が7社減少しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 8社 主要な非連結子会社名 千趣会香港有限公司</p> <p>連結の範囲から除いた理由 上記非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 3社 持分法を適用した主要な非連結子会社名 千趣会香港有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名 Bellne USA, INC. SENSUKAI AMERICA, INC. (休眠中)</p> <p>持分法を適用しない理由 上記持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は全て連結決算日と同一であります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社名 千趣会ゼネラルサービス(株) 千趣ロジスコ(株) 千趣会コールセンター(株)</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であった(株)千趣会イイハナは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(株)エッチ・ビー・エス研究所は平成18年12月に清算終了しております。</p> <p>平成18年9月1日をもって、(株)ベルメゾン・サービスセンターは千趣会サービス・販売(株)に商号変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 12社 同左</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 3社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名 上海千趣商貿有限公司</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>				
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ ……時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として月別総平均法による低価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産……定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">38～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">12年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産……定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物及び構築物	38～50年	機械装置及び運搬具	12年	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>
建物及び構築物	38～50年				
機械装置及び運搬具	12年				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>②</p> <p>③ 退職給付引当金 一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社の役員及び当社執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を引当しております。</p> <p>⑤ 販売促進引当金 販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外持分法適用会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 販売促進費の会計処理 当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌連結会計年度の売上高に対応するカタログ関係費用は、各期における費用と収益の対応割合をあげるため、前払費用として流動資産の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>② 役員賞与引当金 当社及び連結子会社の役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ49百万円減少しております。 なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑤ 販売促進引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外持分法適用会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 販売促進費の会計処理 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象……輸入取引における外貨建債務</p> <p>③ ヘッジ方針 主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。 ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定については発生年度に全額償却しております。</p> <p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. _____</p> <p>7. _____</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）が平成16年12月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益は1,860百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、54,927百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更しました。</p> <p>なお、当連結会計年度末の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、187百万円であります。</p> <p>「ファクタリング未払金」は、前連結会計年度まで「未払金」に含めて表示しておりましたが、その内容を明瞭に表示するため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「未払金」に含まれる「ファクタリング未払金」の金額は16,030百万円であります。</p> <p>流動資産の「為替予約」は、前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、その内容を明瞭に表示するため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の流動資産の「その他」に含まれる「為替予約」の金額は85百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「持分法による投資損益」は、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、その内容を明瞭に表示するため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「持分法による投資損益」は17百万円であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「投資事業組合運用損」は、前連結会計年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外費用の「雑損失」に含まれる「投資事業組合運用損」の金額は7百万円であります。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>外形標準課税制度の導入による法人事業税の付加価値割及び資本割については、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))に従い、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、販売費及び一般管理費が123百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が123百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																						
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 202百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産の内訳</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物 (帳簿価額)</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>土地 (〃)</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券 (〃)</td> <td style="text-align: right;">2,330</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,414</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">274</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">361</td> </tr> </table> <p>※3. 当社の発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">47,630,393株</td> </tr> </table> <p>※4. 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式の数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,728,686株</td> </tr> </table> <p>5. 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">銀行借入金に対する保証</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">従業員住宅ローン利用者</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>千趣会香港有限公司</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">131</td> </tr> </table> <p>※6. 土地再評価法の適用</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△ 3,071百万円</p>	建物及び構築物 (帳簿価額)	50百万円	土地 (〃)	33	投資有価証券 (〃)	2,330	計	2,414	短期借入金	86百万円	長期借入金	274	計	361	普通株式	47,630,393株	普通株式	1,728,686株	銀行借入金に対する保証		従業員住宅ローン利用者	50百万円	千趣会香港有限公司	80	計	131	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 1,332百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産の内訳</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券 (帳簿価額)</td> <td style="text-align: right;">1,357百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">238</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">276</td> </tr> </table> <p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p> <p>5. 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">銀行借入金に対する保証</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">従業員住宅ローン利用者</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 土地再評価法の適用</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△ 3,202百万円</p>	投資有価証券 (帳簿価額)	1,357百万円	短期借入金	37百万円	長期借入金	238	計	276	銀行借入金に対する保証		従業員住宅ローン利用者	43百万円
建物及び構築物 (帳簿価額)	50百万円																																						
土地 (〃)	33																																						
投資有価証券 (〃)	2,330																																						
計	2,414																																						
短期借入金	86百万円																																						
長期借入金	274																																						
計	361																																						
普通株式	47,630,393株																																						
普通株式	1,728,686株																																						
銀行借入金に対する保証																																							
従業員住宅ローン利用者	50百万円																																						
千趣会香港有限公司	80																																						
計	131																																						
投資有価証券 (帳簿価額)	1,357百万円																																						
短期借入金	37百万円																																						
長期借入金	238																																						
計	276																																						
銀行借入金に対する保証																																							
従業員住宅ローン利用者	43百万円																																						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																										
<p>※1. 売上原価のうち低価法による評価損は、45百万円 であります。</p> <p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 669百万円</p> <p>※3. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産売却及び除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地売却損</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物売却損</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具他売却損</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具除却損</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">243</td> </tr> </table> <p>※5. 為替差益 輸入商品の仕入予定取引に係る包括的長期為替予約については、これまでヘッジ会計を適用し繰延ヘッジ処理を採用しておりましたが、ヘッジ対象としての予定取引を厳格に見直した結果、当連結会計年度において時価評価し、その評価益を為替差益に含めて計上しております。</p> <p>※6. ゴルフ事業譲渡損 当社グループのゴルフ事業を、平成17年12月をもってゴールドマン・サックス・グループの㈱アコーディア・ゴルフに譲渡したことによるものであります。</p>	土地	20百万円	建物及び構築物	18	機械装置及び運搬具	7	器具及び備品	0	計	47	土地売却損	87百万円	建物及び構築物除却損	41	建物及び構築物売却損	2	機械装置及び運搬具他売却損	2	機械装置及び運搬具除却損	97	器具及び備品除却損	12	計	243	<p>※1. 売上原価のうち低価法による評価損は、38百万円 であります。</p> <p>※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 673百万円</p> <p>※3. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産売却及び除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地及び建物等売却損</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具除却損</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">110</td> </tr> </table> <p>※5. _____</p> <p>※6. _____</p>	機械装置及び運搬具	3百万円	器具及び備品	0	計	3	土地及び建物等売却損	41百万円	建物及び構築物除却損	5	機械装置及び運搬具除却損	46	器具及び備品除却損	14	無形固定資産除却損	1	計	110
土地	20百万円																																										
建物及び構築物	18																																										
機械装置及び運搬具	7																																										
器具及び備品	0																																										
計	47																																										
土地売却損	87百万円																																										
建物及び構築物除却損	41																																										
建物及び構築物売却損	2																																										
機械装置及び運搬具他売却損	2																																										
機械装置及び運搬具除却損	97																																										
器具及び備品除却損	12																																										
計	243																																										
機械装置及び運搬具	3百万円																																										
器具及び備品	0																																										
計	3																																										
土地及び建物等売却損	41百万円																																										
建物及び構築物除却損	5																																										
機械装置及び運搬具除却損	46																																										
器具及び備品除却損	14																																										
無形固定資産除却損	1																																										
計	110																																										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>																				
<p>※7. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。なお、福井県あわら市のゴルフ場については、平成17年12月に譲渡済であります。</p> <table border="1" data-bbox="229 484 746 707"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県あわら市</td> <td>ゴルフ場</td> <td>土地 建物等</td> <td>1,730</td> </tr> <tr> <td>埼玉県所沢市他</td> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、原則として管理会計上の区分に基づいております。</p> <p>上記の資産グループについては、地価の著しい下落や、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。</p> <p>その内訳は、ゴルフ場1,730百万円（うち、土地1,234百万円、建物180百万円、その他315百万円）及び遊休土地129百万円（うち、土地121百万円、その他8百万円）であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。また、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価を基準として評価しております。</p> <p>※8. _____</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	福井県あわら市	ゴルフ場	土地 建物等	1,730	埼玉県所沢市他	遊休土地	土地	129	<p>※7. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="858 484 1375 672"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道小樽市他</td> <td>店舗事業 資産</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、原則として管理会計上の区分に基づいております。</p> <p>上記の資産グループについては、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物15百万円、器具及び備品4百万円、リース資産等108百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しております。</p> <p>※8. 子会社整理損</p> <p>Bellne USA, Inc. の閉鎖に伴う損失を計上しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	北海道小樽市他	店舗事業 資産	建物及び 構築物等	128
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																		
福井県あわら市	ゴルフ場	土地 建物等	1,730																		
埼玉県所沢市他	遊休土地	土地	129																		
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																		
北海道小樽市他	店舗事業 資産	建物及び 構築物等	128																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,630	—	—	47,630
合計	47,630	—	—	47,630
自己株式				
普通株式(注)	1,728	13	193	1,548
合計	1,728	13	193	1,548

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少193千株は、単元未満株式の買増請求による売渡0千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による売渡193千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	459	10	平成17年12月31日	平成18年3月31日
平成18年7月27日 取締役会	普通株式	460	10	平成18年6月30日	平成18年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	460	利益剰余金	10	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
11,133百万円	5,464百万円
有価証券勘定	有価証券勘定
187	85
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
11,320	5,549

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額
	百万円	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円	百万円
器具及び備品	4,184	1,640	7	2,537	器具及び備品	3,118	1,785	98	1,234
その他	643	465	—	178	その他	343	231	—	111
合計	4,828	2,105	7	2,715	合計	3,461	2,016	98	1,346
2. 未経過リース料期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額				
				924百万円					612百万円
一年内				924	一年内				612
一年超				1,866	一年超				879
合計				2,790	合計				1,491
									リース資産減損勘定の残高 98百万円
3. 支払リース料等					3. 支払リース料等				
				972百万円					868百万円
支払リース料				972	支払リース料				868
リース資産減損勘定の取崩高				24	リース資産減損勘定の取崩高				—
減価償却費相当額				951	減価償却費相当額				832
支払利息相当額				56	支払利息相当額				48
減損損失				30	減損損失				98
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法				
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左			
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法				
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左			
オペレーティング・リース取引					オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
				48百万円					10百万円
一年内				48	一年内				10
一年超				21	一年超				4
合計				70	合計				15

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成17年12月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	3,683	6,667	2,983
② 債券			
社債	—	—	—
その他	999	1,032	33
③ その他	385	436	51
小計	5,067	8,136	3,068
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	—	—	—
② 債券			
社債	—	—	—
その他	1,950	1,840	△ 109
③ その他	10	10	—
小計	1,960	1,850	△ 109
合計	7,028	9,987	2,958

(注) 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。
なお、減損処理金額は2百万円であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
506	14	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成17年12月31日現在)

その他有価証券

非上場株式	1,876百万円
MMF	187
その他	187

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額 (平成17年12月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	2,950
合計	—	—	—	2,950

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年12月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
① 株式	4,249	6,810	2,560
② 債券			
社債	—	—	—
その他	1,100	1,141	41
③ その他	149	149	0
小計	5,499	8,101	2,602
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
① 株式	625	583	△ 42
② 債券			
社債	—	—	—
その他	3,250	3,099	△ 150
③ その他	401	373	△ 27
小計	4,277	4,057	△ 219
合計	9,776	12,159	2,382

（注） 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。
 なお、減損処理金額は17百万円であります。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
649	54	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年12月31日現在）

その他有価証券

非上場株式	2,849百万円
MMF	85
その他	168

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成18年12月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券				
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	4,350
合計	—	—	—	4,350

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

提出会社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため外貨建の買掛金について為替予約取引等を利用しております。なお、長期為替予約については、社内で定めた輸入計画の範囲内で行っており、将来における決済予定金額を超えない方針を採っているため、デリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

提出会社が利用している為替予約取引等については、為替相場の変動による一般的な市場リスクを有しております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため相手方の契約不履行によるリスクは殆どないと認識しております。

これらの管理は、財務企画部にて行っておりますが、社内管理規程に基づき財務企画部長の決裁により財務企画部が予約し管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項 (平成17年12月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	種類	前連結会計年度 (平成17年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	5,625	5,625	5,458	75
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	4,331	3,831	197	197
	合計	9,957	9,457	5,656	273

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引……主たる取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨スワップ取引の契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

提出会社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため外貨建の買掛金について為替予約取引等を利用しております。なお、長期為替予約については、社内で定めた輸入計画の範囲内で行っており、将来における決済予定金額を超えない方針を採っているため、デリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

提出会社が利用している為替予約取引等については、為替相場の変動による一般的な市場リスクを有しております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため相手方の契約不履行によるリスクは殆どないと認識しております。

これらの管理は、財務企画部にて行っておりますが、社内管理規程に基づき財務企画部長の決裁により財務企画部が予約し管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項（平成18年12月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	種類	当連結会計年度（平成18年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	2,312	2,312	2,334	137
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	4,383	4,383	56	74
合計		6,696	6,696	2,391	211

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引……主たる取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨スワップ取引の契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び千趣ロジスコ(株)は確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択的に採用しております。

また、連結子会社のうち千趣運輸(株)は前払退職金制度を採用し、その他一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項 (平成17年12月31日現在)

① 退職給付債務	△ 85百万円
② 年金資産	70
③ 未積立退職給付債務	△ 14
④ 退職給付引当金	△ 14

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

① 勤務費用	11百万円
② その他	101
③ 退職給付費用	113

(注) 1. 退職給付費用のうち「その他」は、確定拠出年金への掛金拠出額であります。

2. 退職給付費用(確定拠出年金への掛金拠出額を除く)は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定を簡便法で行っているため、該当事項はありません。

当連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び千趣ロジスコ(株)は確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択的に採用しております。

また、連結子会社のうち千趣運輸(株)他3社は前払退職金制度を採用し、その他の連結子会社については退職一時金制度(一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度に加入)を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項 (平成18年12月31日現在)

① 退職給付債務	△ 93百万円
② 年金資産	76
③ 未積立退職給付債務	△ 17
④ 退職給付引当金	△ 17

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

① 勤務費用	10百万円
② その他	116
③ 退職給付費用	126

(注) 1. 退職給付費用のうち「その他」は、確定拠出年金への掛金拠出額であります。

2. 退職給付費用(確定拠出年金への掛金拠出額を除く)は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定を簡便法で行っているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 11名 当社の監査役 2名 当社の執行役員 5名 当社の従業員 284名 当社の子会社の取締役 16名 当社の子会社の執行役員 2名	当社の取締役 11名 当社の執行役員 5名 当社の従業員 464名 当社の子会社の取締役 19名 当社の子会社の執行役員 2名 当社の子会社の従業員 38名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 648,000株	普通株式 1,235,000株
付与日	平成15年4月14日	平成16年4月20日
権利確定条件	付与日に在籍していること。 但し、死亡した場合は相続を認めず、懲戒解雇等の事由により権利を喪失する場合がある。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	同左
権利行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成19年3月30日	自 平成18年4月1日 至 平成20年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	120,000	1,227,000
権利確定	—	—
権利行使	87,000	106,000
失効	—	1,000
未行使残	33,000	1,120,000

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	693	1,198
行使時平均株価 (円)	1,538	1,518
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金	未払賞与
1,162百万円	275百万円
販売促進費	販売促進費
547	268
未払賞与	子会社整理損
294	128
その他	その他
196	244
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
2,200	915
評価性引当額	評価性引当額
1,053	19
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
1,147	896
	繰延税金負債との相殺額
	△ 795
	繰延税金資産の純額
	100
繰延税金負債	繰延税金負債
販売促進費認定損	販売促進費認定損
755百万円	561百万円
その他	繰延ヘッジ損益
11	497
繰延税金負債合計	その他
766	1
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
380	1,060
	繰延税金資産との相殺額
	△ 795
	繰延税金負債の純額
	265
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金	貸倒引当金
633百万円	256百万円
貸倒引当金	繰越欠損金
246	240
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
241	200
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
119	120
その他	減価償却超過額
594	116
繰延税金資産小計	その他
1,835	718
評価性引当額	繰延税金資産小計
1,365	1,653
繰延税金資産合計	評価性引当額
470	998
	繰延税金資産合計
	654
	繰延税金負債との相殺額
	△ 599
	繰延税金資産の純額
	55
繰延税金負債	繰延税金負債
投資有価証券	投資有価証券
1,239百万円	1,054百万円
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
54	51
海外投資等損失準備金	海外投資等損失準備金
23	26
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
1,317	1,132
繰延税金負債の純額	繰延税金資産との相殺額
847	△ 599
	繰延税金負債の純額
	533

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																														
<p>2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,494百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,494</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>再評価に係る繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>—</u></td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">804百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>再評価に係る繰延税金負債の純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>804</u></td> </tr> </table>	再評価に係る繰延税金資産	3,494百万円	評価性引当額	3,494	<u>再評価に係る繰延税金資産合計</u>	<u>—</u>	再評価に係る繰延税金負債	804百万円	<u>再評価に係る繰延税金負債の純額</u>	<u>804</u>	<p>2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,429百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,429</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>再評価に係る繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>—</u></td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">804百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>再評価に係る繰延税金負債の純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>804</u></td> </tr> </table>	再評価に係る繰延税金資産	3,429百万円	評価性引当額	3,429	<u>再評価に係る繰延税金資産合計</u>	<u>—</u>	再評価に係る繰延税金負債	804百万円	<u>再評価に係る繰延税金負債の純額</u>	<u>804</u>																										
再評価に係る繰延税金資産	3,494百万円																																														
評価性引当額	3,494																																														
<u>再評価に係る繰延税金資産合計</u>	<u>—</u>																																														
再評価に係る繰延税金負債	804百万円																																														
<u>再評価に係る繰延税金負債の純額</u>	<u>804</u>																																														
再評価に係る繰延税金資産	3,429百万円																																														
評価性引当額	3,429																																														
<u>再評価に係る繰延税金資産合計</u>	<u>—</u>																																														
再評価に係る繰延税金負債	804百万円																																														
<u>再評価に係る繰延税金負債の純額</u>	<u>804</u>																																														
<p>3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 0.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">持分法による投資損益</td> <td style="text-align: right;">△ 3.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価土地売却による影響額</td> <td style="text-align: right;">△ 22.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">7.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">3.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">△ 0.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他評価性引当金税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">△ 1.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u></td> <td style="text-align: right;"><u>27.9</u></td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.5	住民税均等割	1.5	持分法による投資損益	△ 3.8	再評価土地売却による影響額	△ 22.8	繰越欠損金税効果未認識額	7.3	減損損失税効果未認識額	3.1	貸倒引当金税効果未認識額	△ 0.1	その他評価性引当金税効果未認識額	△ 1.7	その他	0.4	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>27.9</u>	<p>3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 0.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">持分法による投資損益</td> <td style="text-align: right;">△ 2.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価土地売却による影響額</td> <td style="text-align: right;">△ 1.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">△ 33.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">△ 0.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他評価性引当金税効果未認識額</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u></td> <td style="text-align: right;"><u>6.2</u></td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.3	住民税均等割	0.8	持分法による投資損益	△ 2.0	再評価土地売却による影響額	△ 1.7	繰越欠損金税効果未認識額	△ 33.0	貸倒引当金税効果未認識額	△ 0.3	その他評価性引当金税効果未認識額	0.4	その他	0.0	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>6.2</u>
法定実効税率 (調整)	40.4%																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.5																																														
住民税均等割	1.5																																														
持分法による投資損益	△ 3.8																																														
再評価土地売却による影響額	△ 22.8																																														
繰越欠損金税効果未認識額	7.3																																														
減損損失税効果未認識額	3.1																																														
貸倒引当金税効果未認識額	△ 0.1																																														
その他評価性引当金税効果未認識額	△ 1.7																																														
その他	0.4																																														
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>27.9</u>																																														
法定実効税率 (調整)	40.4%																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.3																																														
住民税均等割	0.8																																														
持分法による投資損益	△ 2.0																																														
再評価土地売却による影響額	△ 1.7																																														
繰越欠損金税効果未認識額	△ 33.0																																														
貸倒引当金税効果未認識額	△ 0.3																																														
その他評価性引当金税効果未認識額	0.4																																														
その他	0.0																																														
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>6.2</u>																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	139,391	6,062	145,453	—	145,453
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	677	675	1,352	(1,352)	—
計	140,068	6,737	146,805	(1,352)	145,453
営業費用	136,532	6,776	143,309	(1,288)	142,020
営業利益 (△は営業損失)	3,535	△ 38	3,496	(64)	3,432
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	90,698	3,327	94,025	(1,236)	92,788
減価償却費	1,759	46	1,806	—	1,806
減損損失	129	1,730	1,860	—	1,860
資本的支出	2,100	39	2,140	—	2,140

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の主要な内容

(1) 通信販売事業 カタログ事業、頒布会事業

(2) その他の事業 サービス業、運送業他

3. 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用はありません。

当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	142,081	6,068	148,150	—	148,150
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	793	709	1,503	(1,503)	—
計	142,875	6,778	149,653	(1,503)	148,150
営業費用	138,267	6,771	145,038	(1,490)	143,548
営業利益	4,607	7	4,614	(12)	4,602
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	93,676	2,843	96,520	(1,011)	95,508
減価償却費	1,557	62	1,620	—	1,620
減損損失	—	128	128	—	128
資本的支出	2,039	140	2,179	—	2,179

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の主要な内容

- (1) 通信販売事業 カタログ事業、頒布会事業
- (2) その他の事業 サービス業、運送業他

3. 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 会計方針の変更

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

これにより通信販売事業の営業利益は46百万円、その他の事業の営業利益は3百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、所在地別セグメント情報の開示を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）		当連結会計年度 （自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）	
1株当たり純資産額	1,143円 12銭	1株当たり純資産額	1,207円 89銭
1株当たり当期純利益金額	27円 44銭	1株当たり当期純利益金額	78円 81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27円 36銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	78円 55銭
		（追加情報） 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益（税効果調整後）の金額を普通株式に係る連結会計年度末の純資産額に含めております。 なお、前連結会計年度において採用していた方法により算定した当連結会計年度の1株当たり純資産額は、1,191円95銭であります。	

（注） 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	1,267	3,627
普通株主に帰属しない金額（百万円）	47	—
（うち利益処分による役員賞与金）	(47)	(—)
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,219	3,627
期中平均株式数（千株）	44,456	46,031
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	122	157
（うち新株予約権）	(122)	(157)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年3月30日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権の数1,227個）	—

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	368	205	2.54	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,721	1,278	2.37	平成20年3月31日 ～ 平成27年3月31日
その他の有利子負債	—	—	—	—
小計	2,089	1,483	—	—
内部取引の消去	△ 1,571	△ 1,087	—	—
合計	517	395	—	—

(注) 1. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	300	492	179	162
内部取引の消去	△ 240	△ 437	△ 137	△ 120
差引	59	55	42	42

2. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		9,240		3,568		
2. 受取手形		3		4		
3. 売掛金	※2	9,910		11,153		
4. 商品		14,999		16,293		
5. 貯蔵品		128		122		
6. 前渡金		1,365		1,921		
7. 前払費用		2,444		2,415		
8. 繰延税金資産		261		—		
9. 関係会社短期貸付金		304		151		
10. 未収入金		6,990		7,767		
11. 為替予約		1,385		1,444		
12. その他		251		315		
貸倒引当金		△ 169		△ 194		
流動資産合計		47,115	51.9	44,962	48.3	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		25,821		25,498		
減価償却累計額		15,299	10,521	15,606	9,891	
(2) 構築物		1,989		1,953		
減価償却累計額		1,486	502	1,507	446	
(3) 機械及び装置		14,387		14,190		
減価償却累計額		12,250	2,136	12,396	1,794	
(4) 車両運搬具		138		118		
減価償却累計額		126	11	110	8	
(5) 器具及び備品		2,829		2,717		
減価償却累計額		2,077	751	2,040	677	
(6) 土地	※6		11,330		11,259	
(7) 建設仮勘定			3		36	
有形固定資産合計			25,257		24,113	25.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 借地権			139	139	
(2) ソフトウェア			755	779	
(3) ソフトウェア仮勘定			—	1,621	
(4) その他			564	43	
無形固定資産合計			1,459	2,584	2.8
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		11,270	14,392	
(2) 関係会社株式			2,013	2,990	
(3) 長期貸付金			394	342	
(4) 従業員長期貸付金			33	27	
(5) 関係会社長期貸付金			1,499	1,108	
(6) 保証金及び敷金			1,123	1,073	
(7) 長期前払費用			197	183	
(8) 役員保険積立金			1,136	832	
(9) その他			935	1,381	
貸倒引当金			△ 1,581	△ 919	
投資その他の資産合計			17,023	21,413	23.0
固定資産合計			43,740	48,111	51.7
資産合計			90,856	93,073	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 支払手形			3,880		4,117	
2. 買掛金	※2		7,092		7,565	
3. 一年以内返済予定長期 借入金	※1		124		53	
4. 未払金			5,935		6,899	
5. ファクタリング未払金			14,923		14,990	
6. 未払費用			1,277		1,164	
7. 未払法人税等			141		102	
8. 未払消費税等			198		97	
9. 預り金			251		234	
10. 役員賞与引当金			—		39	
11. 販売促進引当金			686		276	
12. 繰延ヘッジ利益			1,112		—	
13. 繰延税金負債			—		284	
14. その他			704		443	
流動負債合計			36,327	40.0	36,269	39.0
II 固定負債						
1. 長期借入金	※1		393		342	
2. 繰延税金負債			910		528	
3. 再評価に係る繰延税金 負債	※6		804		804	
4. 役員退職慰労引当金			494		441	
5. その他			—		50	
固定負債合計			2,602	2.8	2,165	2.3
負債合計			38,929	42.8	38,435	41.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※3		20,359 22.4		— —
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		19,864		—	
2. その他資本剰余金					
自己株式処分差益		793		—	
資本剰余金合計			20,657 22.8		— —
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		1,118		—	
2. 任意積立金					
(1) 固定資産圧縮積立金		84		—	
(2) 海外投資等損失準備金		46		—	
(3) 別途積立金		13,600		—	
3. 当期末処分利益		2,931		—	
利益剰余金合計			17,780 19.6		— —
IV 土地再評価差額金	※6		△ 7,462 △ 8.2		— —
V その他有価証券評価差額金			1,744 1.9		— —
VI 自己株式	※4		△ 1,153 △ 1.3		— —
資本合計			51,926 57.2		— —
負債・資本合計			90,856 100.0		— —

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	20,359	21.9
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	19,864	
(2) その他資本剰余金		—	—	852	
資本剰余金合計		—	—	20,716	22.2
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	1,118	
(2) その他利益剰余金					
固定資産圧縮積立金		—	—	76	
海外投資等損失準備金		—	—	38	
別途積立金		—	—	13,600	
繰越利益剰余金		—	—	4,973	
利益剰余金合計		—	—	19,807	21.3
4. 自己株式		—	—	△ 1,041	△ 1.1
株主資本合計		—	—	59,841	64.3
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	1,364	1.5
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	734	0.8
3. 土地再評価差額金	※6	—	—	△ 7,301	△ 7.9
評価・換算差額等合計		—	—	△ 5,202	△ 5.6
純資産合計		—	—	54,638	58.7
負債純資産合計		—	—	93,073	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			144,058	100.0		146,917	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		13,811			14,999		
2. 当期商品仕入高		74,436			74,647		
合計		88,248			89,646		
3. 商品期末たな卸高	※1	14,999			16,293		
差引		73,248			73,353		
4. その他原価	※2	2,323	75,571	52.5	2,889	76,243	51.9
売上総利益			68,486	47.5		70,673	48.1
III 販売費及び一般管理費							
1. 荷造運賃		9,429			9,701		
2. 販売促進費		25,631			24,927		
3. 販売手数料		1,609			1,773		
4. 販売促進引当金繰入額		686			276		
5. 貸倒引当金繰入額		9			192		
6. 貸倒損失		—			132		
7. 役員報酬		263			253		
8. 給料手当		5,465			5,378		
9. 賞与		1,145			965		
10. 役員賞与引当金繰入額		—			39		
11. 役員退職慰労引当金繰入額		258			—		
12. 福利厚生費		1,029			1,118		
13. 賃借料		1,932			1,982		
14. 研究調査費	※3	694			723		
15. 支払手数料		10,965			13,021		
16. 減価償却費		1,752			1,552		
17. その他		4,920	65,794	45.6	4,919	66,959	45.6
営業利益			2,691	1.9		3,714	2.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		34			48		
2. 有価証券利息		72			113		
3. 受取配当金	※7	528			337		
4. 為替差益	※4	135			120		
5. 雑収入		206	976	0.7	198	818	0.6
V 営業外費用							
1. 支払利息		44			48		
2. 投資事業組合運用損		—			16		
3. 雑損失		91	135	0.1	48	113	0.1
経常利益			3,532	2.5		4,419	3.0
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※5	62			0		
2. 投資有価証券売却益		1	63	0.0	54	54	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産売却及び除却損	※6	209			107		
2. 貸倒引当金繰入額		2			—		
3. 投資有価証券評価損		2			17		
4. 投資有価証券売却損		—			0		
5. 創立記念費用		114			—		
6. ゴルフ事業譲渡損	※8	39			—		
7. 減損損失	※9	1,394			128		
8. 契約解除損		—			415		
9. 子会社整理損	※10	—			328		
10. 商品廃棄損		—			255		
11. 保険解約損		—			130		
12. 保証金解約損		—	1,762	1.2	20	1,404	0.9
税引前当期純利益			1,833	1.3		3,069	2.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
法人税、住民税及び事業税		18			74		
法人税等調整額		221	240	0.2	△ 147	△ 73	△ 0.0
当期純利益			1,593	1.1		3,142	2.1
前期繰越利益			3,194			—	
中間配当額			364			—	
土地再評価差額金取崩額			1,490			—	
当期未処分利益			2,931			—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年3月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			2,931
II 任意積立金取崩額			
1. 固定資産圧縮積立金取崩額		3	
2. 海外投資等損失準備金取崩額		11	15
合計			2,947
III 利益処分類			
1. 配当金		459	
2. 役員賞与金 (うち監査役分)		34 (4)	493
IV 次期繰越利益			2,453

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高 (百万円)	20,359	19,864	793	20,657	1,118	84	46	13,600	2,931	17,780	△1,153	57,644
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)						△ 3			3	—		—
海外投資等損失準備金の取崩し (注)							△ 11		11	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩し						△ 3			3	—		—
海外投資等損失準備金の繰入							14		△ 14	—		—
海外投資等損失準備金の取崩し							△ 10		10	—		—
剰余金の配当(注)									△459	△459		△459
剰余金の配当									△460	△460		△460
役員賞与(注)									△ 34	△ 34		△ 34
当期純利益									3,142	3,142		3,142
自己株式の取得											△ 18	△ 18
自己株式の処分			58	58							129	188
土地再評価差額金の取崩し									△161	△161		△161
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	58	58	—	△ 7	△ 7	—	2,041	2,026	111	2,196
平成18年12月31日 残高 (百万円)	20,359	19,864	852	20,716	1,118	76	38	13,600	4,973	19,807	△1,041	59,841

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成17年12月31日 残高 (百万円)	1,744	—	△7,462	△5,718	51,926
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)					—
海外投資等損失準備金の取崩し (注)					—
固定資産圧縮積立金の取崩し					—
海外投資等損失準備金の繰入					—
海外投資等損失準備金の取崩し					—
剰余金の配当(注)					△ 459
剰余金の配当					△ 460
役員賞与(注)					△ 34
当期純利益					3,142
自己株式の取得					△ 18
自己株式の処分					188
土地再評価差額金の取崩し					△ 161
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	△ 380		161	515	515
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△ 380		161	515	2,712
平成18年12月31日 残高 (百万円)	1,364		△7,301	△5,202	54,638

(注)平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評 価差額は全部資本直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ ……時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品……月別総平均法による低価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 （建物付属設備を除く）については、定額法によ っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 38～50年 機械及び装置 12年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、 社内における利用可能期間（5年）に基づいており ます。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) _____</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評 価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるた め、支給見込額を計上しております。 （会計方針の変更） 当期より、「役員賞与に関する会計基準」（企 業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用し ております。 これにより営業利益、経常利益、税引前当期純 利益はそれぞれ39百万円減少しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を引当てしております。</p> <p>(4) 販売促進引当金 販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. 販売促進費の会計処理 当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌期の売上高に対応するカタログ関係費用は前払費用に含めて計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引 ヘッジ対象……輸入取引における外貨建債務 (3) ヘッジ方針 主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。 ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するもの想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を引当てしております。</p> <p>(4) 販売促進引当金 同左</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5. 販売促進費の会計処理 同左</p> <p>6. リース取引の処理方法 同左</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8. 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）が平成16年12月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより、税引前当期純利益は1,394百万円少なく計上されております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除していません。</p> <hr/>	<p>—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、53,904百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当期から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券として表示する方法に変更しました。</p> <p>なお、当期末の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、187百万円であります。</p> <p>「ファクタリング未払金」は、前期まで「未払金」に含めて表示していましたが、その内容を明瞭に表示するため、当期より区分掲記しております。</p> <p>なお、前期末の「未払金」に含まれる「ファクタリング未払金」の金額は16,030百万円であります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>「ソフトウェア仮勘定」は、前期まで無形固定資産の「その他」に含めて表示していましたが、資産の総額の100分の1を超えたため、当期より区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の無形固定資産の「その他」に含まれる「ソフトウェア仮勘定」の金額は518百万円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「投資事業組合運用損」は、前期まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示していましたが、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記しております。</p> <p>なお、前期の営業外費用の「雑損失」に含まれる「投資事業組合運用損」の金額は7百万円であります。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>外形標準課税制度の導入による法人事業税の付加価値割及び資本割については、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))に従い、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、販売費及び一般管理費が121百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が121百万円減少しております。</p>	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																							
<p>※1. 担保に供している資産の内訳</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">(帳簿価額)</td> <td style="text-align: right;">2,330百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right;">2,330</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">274</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> </table>	投資有価証券	(帳簿価額)	2,330百万円	計		2,330	一年以内返済予定長期借入金	86百万円	長期借入金	274	計		361	<p>※1. 担保に供している資産の内訳</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">(帳簿価額)</td> <td style="text-align: right;">1,357百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">238</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right;">276</td> </tr> </table>	投資有価証券	(帳簿価額)	1,357百万円	一年以内返済予定長期借入金	37百万円	長期借入金	238	計		276
投資有価証券	(帳簿価額)	2,330百万円																						
計		2,330																						
一年以内返済予定長期借入金	86百万円																							
長期借入金	274																							
計		361																						
投資有価証券	(帳簿価額)	1,357百万円																						
一年以内返済予定長期借入金	37百万円																							
長期借入金	238																							
計		276																						
<p>※2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table>	売掛金	26百万円	買掛金	4	<p>※2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> </table>	売掛金	13百万円	買掛金	5															
売掛金	26百万円																							
買掛金	4																							
売掛金	13百万円																							
買掛金	5																							
<p>※3. 授権株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">180,000,000株</td> </tr> </table> <p>発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">47,630,393株</td> </tr> </table>	普通株式	180,000,000株	普通株式	47,630,393株	<p>※3. —————</p>																			
普通株式	180,000,000株																							
普通株式	47,630,393株																							
<p>※4. 自己株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,728,686株</td> </tr> </table>	普通株式	1,728,686株	<p>※4. —————</p>																					
普通株式	1,728,686株																							
<p>5. 偶発債務</p> <p>銀行借入金に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">従業員住宅ローン利用者</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">千趣会香港有限公司</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> </table>	従業員住宅ローン利用者	50百万円	千趣会香港有限公司	80	計		131	<p>5. 偶発債務</p> <p>銀行借入金に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">従業員住宅ローン利用者</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> </table>	従業員住宅ローン利用者	43百万円														
従業員住宅ローン利用者	50百万円																							
千趣会香港有限公司	80																							
計		131																						
従業員住宅ローン利用者	43百万円																							

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>※6. 土地再評価法の適用</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△ 3,071百万円</p> <p>7. 配当制限</p> <p>投資有価証券の時価評価により、純資産額が1,744百万円増加しております。</p> <p>当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	<p>※6. 土地再評価法の適用</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△ 3,202百万円</p> <p>7. _____</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																								
<p>※1. 商品期末たな卸高は低価法による評価減を行った後の金額により計上されているため、評価減の金額45百万円が売上原価に算入されております。</p> <p>※2. 物流受託業務等の収益に対応する原価であります。</p> <p>※3. 一般管理費に含まれる研究開発費 694百万円</p> <p>※4. 為替差益 輸入商品の仕入予定取引に係る包括的長期為替予約についてはこれまでヘッジ会計を適用し繰延ヘッジ処理を採用しておりましたが、ヘッジ対象としての予定取引を厳格に見直した結果、当期末において時価評価し、その評価益を為替差益に含めて計上しております。</p> <p>※5. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62</td> </tr> </table> <p>※6. 固定資産売却及び除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地売却損</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物付属設備除却損</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置除却損</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品他除却損</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">209</td> </tr> </table> <p>※7. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">482百万円</td> </tr> </table> <p>※8. ゴルフ事業譲渡損 当社グループのゴルフ事業を、平成17年12月をもってゴールドマン・サックス・グループの㈱アコーディア・ゴルフに譲渡したことによるものであります。</p>	土地	43百万円	建物	18	器具及び備品	0	計	62	土地売却損	81百万円	建物除却損	2	建物付属設備除却損	9	構築物除却損	6	機械及び装置除却損	97	器具及び備品他除却損	12	計	209	受取配当金	482百万円	<p>※1. 商品期末たな卸高は低価法による評価減を行った後の金額により計上されているため、評価減の金額38百万円が売上原価に算入されております。</p> <p>※2. 物流受託業務等の収益に対応する原価であります。</p> <p>※3. 一般管理費に含まれる研究開発費 723百万円</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 固定資産売却及び除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地及び建物等売却損</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物付属設備除却損</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置除却損</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品他除却損</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107</td> </tr> </table> <p>※7. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> </table> <p>※8. _____</p>	器具及び備品他	0百万円	土地及び建物等売却損	41百万円	建物除却損	2	建物付属設備除却損	2	機械及び装置除却損	46	器具及び備品他除却損	14	計	107	受取配当金	267百万円
土地	43百万円																																								
建物	18																																								
器具及び備品	0																																								
計	62																																								
土地売却損	81百万円																																								
建物除却損	2																																								
建物付属設備除却損	9																																								
構築物除却損	6																																								
機械及び装置除却損	97																																								
器具及び備品他除却損	12																																								
計	209																																								
受取配当金	482百万円																																								
器具及び備品他	0百万円																																								
土地及び建物等売却損	41百万円																																								
建物除却損	2																																								
建物付属設備除却損	2																																								
機械及び装置除却損	46																																								
器具及び備品他除却損	14																																								
計	107																																								
受取配当金	267百万円																																								

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																				
<p>※9. 減損損失</p> <p>当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。なお、福井県あわら市のゴルフ場用賃貸設備については、平成17年10月に売却済であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県あわら市</td> <td>ゴルフ場用賃貸設備</td> <td>投資土地 投資構築物等</td> <td>1,264</td> </tr> <tr> <td>埼玉県所沢市他</td> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、原則として管理会計上の区分に基づいております。</p> <p>上記の資産グループについては、地価の著しい下落や、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。</p> <p>その内訳は、ゴルフ場用賃貸設備1,264百万円（うち、投資土地1,234百万円、その他30百万円）及び遊休土地129百万円（うち、土地121百万円、その他8百万円）であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しております。また、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価を基準として評価しております。</p> <p>※10. _____</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	福井県あわら市	ゴルフ場用賃貸設備	投資土地 投資構築物等	1,264	埼玉県所沢市他	遊休土地	土地	129	<p>※9. 減損損失</p> <p>当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道小樽市他</td> <td>店舗事業 資産</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、原則として管理会計上の区分に基づいております。</p> <p>上記の資産グループについては、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物15百万円、器具及び備品4百万円、リース資産等108百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しております。</p> <p>※10. 子会社整理損 Bellne USA, Inc. の閉鎖に伴う損失を計上しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	北海道小樽市他	店舗事業 資産	建物及び構築物等	128
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																		
福井県あわら市	ゴルフ場用賃貸設備	投資土地 投資構築物等	1,264																		
埼玉県所沢市他	遊休土地	土地	129																		
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																		
北海道小樽市他	店舗事業 資産	建物及び構築物等	128																		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	1,728	13	193	1,548
合計	1,728	13	193	1,548

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少193千株は、単元未満株式の買増請求による売渡0千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による売渡193千株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)					当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額			
百万円	百万円	百万円		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額
百万円	百万円	百万円		百万円	百万円
器具及び備品	4,160	1,633	2,527		器具及 び備品
その他	558	425	133		その他
合計	4,718	2,058	2,660		合計
2. 未経過リース料期末残高相当額					2. 未経過リース料期末残高相当額
一年内			902百万円		一年内
一年超			1,824		一年超
合計			2,727		合計
					リース資産減損勘定の残高
					98百万円
3. 支払リース料等					3. 支払リース料等
支払リース料			937百万円		支払リース料
減価償却費相当額			918		減価償却費相当額
支払利息相当額			54		支払利息相当額
					減損損失
					98
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左
オペレーティング・リース取引					オペレーティング・リース取引
未経過リース料					未経過リース料
一年内			41百万円		一年内
一年超			11		一年超
合計			53		合計
					15

(有価証券関係)

前事業年度（平成17年12月31日現在）及び当事業年度（平成18年12月31日現在）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 繰越欠損金 951百万円 販売促進費 547 未払賞与 220 その他 127 <hr/> 繰延税金資産小計 1,847 評価性引当額 827 <hr/> 繰延税金資産合計 1,019 繰延税金負債 販売促進費認定損 755百万円 その他 3 <hr/> 繰延税金負債合計 758 <hr/> 繰延税金資産の純額 261 (2) 固定の部 繰延税金資産 貸倒引当金 628百万円 役員退職慰労引当金 199 投資有価証券評価損 119 繰越欠損金 101 その他 530 <hr/> 繰延税金資産小計 1,579 評価性引当額 1,178 <hr/> 繰延税金資産合計 401 繰延税金負債 投資有価証券 1,234百万円 固定資産圧縮積立金 54 海外投資等損失準備金 23 <hr/> 繰延税金負債合計 1,312 <hr/> 繰延税金負債の純額 910 2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳 繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 3,494百万円 評価性引当額 3,494 <hr/> 再評価に係る繰延税金資産合計 — 繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債 804百万円 <hr/> 再評価に係る繰延税金負債の純額 804	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 販売促進費 268百万円 未払賞与 191 子会社整理損 128 その他 186 <hr/> 繰延税金資産合計 774 繰延税金負債 販売促進費認定損 561百万円 繰延ヘッジ損益 497 その他 0 <hr/> 繰延税金負債合計 1,059 <hr/> 繰延税金負債の純額 284 (2) 固定の部 繰延税金資産 貸倒引当金 365百万円 役員退職慰労引当金 178 投資有価証券評価損 120 減価償却超過額 114 その他 651 <hr/> 繰延税金資産小計 1,430 評価性引当額 831 <hr/> 繰延税金資産合計 598 繰延税金負債 投資有価証券 1,048百万円 固定資産圧縮積立金 51 海外投資等損失準備金 26 <hr/> 繰延税金負債合計 1,126 <hr/> 繰延税金負債の純額 528 2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳 繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 3,429百万円 評価性引当額 3,429 <hr/> 再評価に係る繰延税金資産合計 — 繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債 804百万円 <hr/> 再評価に係る繰延税金負債の純額 804

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4% (調整)	法定実効税率 40.4% (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 11.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 4.0
住民税均等割 1.0	住民税均等割 0.8
再評価土地売却による影響額 △ 21.9	再評価土地売却による影響額 △ 2.1
減損損失税効果未認識額 2.7	繰越欠損金税効果未認識額 △ 30.3
投資有価証券評価損税効果未認識額 △ 0.9	貸倒引当金税効果未認識額 △ 8.7
貸倒引当金税効果未認識額 △ 0.1	その他評価性引当金税効果未認識額 △ 0.6
その他評価性引当金税効果未認識額 △ 0.5	その他 △ 0.6
その他 △ 0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 △ 2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.1	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,130円 50銭	1株当たり純資産額	1,185円 68銭
1株当たり当期純利益金額	35円 05銭	1株当たり当期純利益金額	68円 27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	34円 96銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	68円 04銭
		(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で 改正されたことに伴い、当事業年度から繰延ヘッジ損益 (税効果調整後)の金額を普通株式に係る事業年度末の 純資産額に含めております。 なお、前事業年度において採用していた方法により算定 した当事業年度の1株当たり純資産額は、1,169円74銭で あります。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,593	3,142
普通株主に帰属しない金額(百万円)	34	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(34)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,558	3,142
期中平均株式数(千株)	44,456	46,031
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	122	157
(うち新株予約権)	(122)	(157)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年3月30日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権1,227個)	—————

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ベルシステム24	54,000	1,517
		(株)スタイリングライフ・ホールディングス	4,500	988
		(株)ダスキン	500,000	900
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	522	636
		ALBANY PLANTATION FOREST COMPANY OF AUSTRALIA PTY. LTD.	4,951,380	466
		(株)日本システムディベロップメント	121,400	458
		凸版印刷(株)	290,000	381
		(株)ダイドーリミテッド	273,000	357
		コクヨ(株)	180,000	338
		(株)T&Dホールディングス	39,700	312
		ゲンゼ(株)	492,000	294
		東洋紡績(株)	800,000	287
		(株)アシックス	191,000	285
		HOYA(株)	44,000	204
		その他 (47銘柄)	2,640,727	2,807
		計	10,582,229	10,235

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	欧州復興開発銀行コーラブル為替リンク債	300	320
		ダイワSMBC#3204FR	300	304
		ダイワSMBC#3203FR	300	303
		ダイワSMBC#3433FR	300	299
		ノルウェー地方金融公社債	300	296
		ダイワSMBC#751FR	300	278
		ダイワSMBC#1961スワップ連動債	300	272
		スウェーデン地方金融公社	300	260
		バークレイズ銀行 為替連動債	200	199
		ドイツ銀行ロンドン支店	200	197
		LBトリガー型225連動デジタル債	200	197
		SGAソシエテ・ジェネラル・アクセプタンス	200	195
		ダイワSMBC#1962パワーリバース債	150	147
		ノルウェー地方金融公社パワーリバース債	100	98
オーストラリアコモンウェルス銀行	100	98		
ダイワSMBC#754FR	100	93		
計			3,650	3,565

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ダイワ・グローバル債券ファンド	273	299
		投資事業組合NIFベンチャーキャピタルファンド2005H-1	0	93
		エース新小型成長株オープン	100	74
		投資事業組合NIF21-ONE(1号)	0	61
		ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド	40	49
		投資事業組合NIFアジア50-A	0	13
計			414	591

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,821	289	612 (12)	25,498	15,606	690	9,891
構築物	1,989	—	36 (2)	1,953	1,507	51	446
機械及び装置	14,387	73	270	14,190	12,396	368	1,794
車両運搬具	138	—	19	118	110	2	8
器具及び備品	2,829	45	157 (4)	2,717	2,040	62	677
土地	11,330	121	192	11,259	—	—	11,259
建設仮勘定	3	32	—	36	—	—	36
有形固定資産計	56,499	563	1,288 (19)	55,774	31,660	1,175	24,113
無形固定資産							
借地権	139	—	—	139	—	—	139
ソフトウェア	1,780	384	361	1,803	1,023	360	779
ソフトウェア仮勘定	—	2,046	424	1,621	—	—	1,621
その他	598	0	526	72	28	3	43
無形固定資産計	2,518	2,430	1,311	3,637	1,052	363	2,584
長期前払費用	197	183	197	183	—	—	183
投資その他の資産							
その他	967	532	92 (10)	1,406	25	14	1,381
うち 償却資産	65	23	33 (10)	55	25	14	29

- (注) 1. ソフトウェア仮勘定の主な増加は、新システム構築に伴う開発費用であります。
2. 有形固定資産及び投資その他の資産の「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。なお、上記以外にリース資産に係る減損損失を98百万円計上しております。
3. ソフトウェア仮勘定の当期増加額及び無形固定資産その他の当期減少額には無形固定資産その他に含めて表示していたソフトウェア仮勘定の期首残高518百万円の振替額が、それぞれ含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,751	1,113	821	929	1,113
役員賞与引当金	—	39	—	—	39
販売促進引当金	686	276	686	—	276
役員退職慰労引当金	494	—	53	—	441

- (注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

内訳	金額 (百万円)
現金	7
当座預金	2,775
普通預金	779
別段預金	0
振替貯金	4
小計	3,560
計	3,568

② 受取手形

相手先	金額 (百万円)	期日別内訳	金額 (百万円)
(株)サトー	2	平成19年1月	0
ハリウッド(株)	1	" 2月	1
		" 3月	1
計	4	計	4

③ 売掛金

事業別	金額 (百万円)
通信販売事業	10,439
その他の事業	714
計	11,153

(注) 主な相手先別明細については、主たる相手先が個人顧客であり、かつ1件当たりの金額が少額であるため記載を省略しております。

回収状況及び滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	平均滞留日数 (日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
9,910	153,563	152,320	11,153	93.2	25.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

種類	商品 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
出版物	120	—	120
衣料品	7,123	—	7,123
家庭用品	5,254	—	5,254
趣味用品	3,479	—	3,479
その他	315	122	437
計	16,293	122	16,415

⑤ 未収入金

内容	金額 (百万円)
カード決済代金	3,802
コンビニエンスストア回収代金	2,803
資材有償支給代金	851
その他	310
計	7,767

⑥ 支払手形

相手先	金額 (百万円)
アディダスジャパン(株)	360
梶原産業(株)	334
伊藤忠商事(株)	283
(株)電通	156
クワノ(株)	87
その他	2,895
計	4,117

期日別内訳

期日	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月	計
金額 (百万円)	1,551	1,481	1,083	4,117

⑦ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)エクスプラス	430
(株)ヤギ	347
伊藤忠商事(株)	320
アディダスジャパン(株)	204
梶原産業(株)	148
その他	6,115
計	7,565

⑧ 未払金

相手先	金額 (百万円)
佐川急便(株)	937
(株)野村総合研究所	469
日本紙パルプ商事(株)	381
丸紅紙パルプ販売(株)	266
(株)アドバンスクリエイト	226
その他	4,617
計	6,899

⑨ ファクタリング未払金

相手先	金額 (百万円)
SMB Cファイナンスサービス(株)	10,390
グリーン・ツリー・システム・コーポレーション	2,548
みずほファクター(株)	2,051
計	14,990

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	10,000株券 5,000株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円に印紙税相当額を加えた額
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、当社の株式取扱規程において別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL (http://www.senshukai.co.jp/koukoku)
株主に対する特典	(優待の対象) 12月末日及び6月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された100株以上の株主 (優待の内容) ベルメゾンカタログ誌を送付し、カタログ掲載商品のお買上高に対して、所有株数が100株から999株までの株主については10%の、所有株数が1,000株以上の株主については15%の割引を行っております。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成19年3月2日開催の取締役会において効力発生日を平成19年5月1日として単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しました。
3. 平成19年3月2日開催の取締役会において、株主優待制度の変更を以下のとおり決議しました。なお、この変更は、平成19年6月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対する優待から実施いたします。

(優待の対象)

12月末日及び6月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された100株以上の株主

(優待の内容)

① お買い物券の進呈

所有株数	当社カタログお買い物券
100～499株	1,000円
500～999株	2,500円
1,000株以上	5,000円

(一部、対象外カタログあり)

② 長期保有株主に対する特別優待

イ. 対象株主

100株以上所有の株主で、当社Webサイト上で必要事項を登録いただいた株主

ロ. 優待内容

以下の所有株数と保有年数によりポイントを付与し、ポイント数に応じた優待コース（当社カタログ割引ポイントに使用、当社マンスリー等の商品と交換、寄付等）を選択することができる。（年1回）

所有株数／保有年数	1年以上	2年以上	3年以上
100～999株	500	1,000	1,500
1,000株以上	2,000	3,000	4,000

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月31日関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成18年3月31日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

（第62期中）（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）平成18年9月22日関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

平成18年9月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 3月30日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹川 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月29日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹川 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 3月30日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹川 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更として記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月29日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹川 清 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。